

# 令和4年第3回南関町議会定例会（第1号）

令和4年3月9日

午前10時00分開議

於 議 場

## 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
3番 矢野修一君  
4番 西田恵介君
- 日程第2 会期決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 陳情の委員会付託について
- 日程第5 議案第4号 南関町一般職の職員の給与に関する条例及び南関町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第5号 南関町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第6号 南関町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第7号 南関町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第8号 南関町消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第9号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第11 議案第10号 南関町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第11号 南関町公民館条例を廃止する条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 令和3年度南関町一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第14 議案第13号 令和3年度南関町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第15 議案第14号 令和3年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第16 議案第15号 令和3年度南関町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第17 議案第16号 令和3年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第2号)について

- 日程第 18 議案第 17 号 令和 3 年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)について
- 日程第 19 議案第 18 号 令和 3 年度南関町下水道事業補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 20 議案第 19 号 令和 4 年度南関町一般会計予算について
- 日程第 21 議案第 20 号 令和 4 年度南関町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 22 議案第 21 号 令和 4 年度南関町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 23 議案第 22 号 令和 4 年度南関町介護保険事業特別会計予算について
- 日程第 24 議案第 23 号 令和 4 年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について
- 日程第 25 議案第 24 号 令和 4 年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 26 議案第 25 号 令和 4 年度南関町下水道事業予算について
- 日程第 27 議案第 26 号 南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 28 一般質問

① 7 番議員 ② 2 番議員 ③ 8 番議員

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 福 山 美 佳 君	2 番 伊 藤 博 長 君
3 番 矢 野 修 一 君	4 番 西 田 恵 介 君
5 番 北 原 浩 一 郎 君	6 番 中 村 正 雄 君
7 番 杉 村 博 明 君	8 番 井 下 忠 俊 君
9 番 境 田 敏 高 君	10 番 山 口 純 子 君
11 番 立 山 比 呂 志 君	12 番 立 山 秀 喜 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名 (12名)

町 長 佐 藤 安 彦 君	副 町 長 大 木 義 隆 君
教 育 長 谷 口 慶 志 郎 君	総 務 課 長 古 澤 平 君
税 務 住 民 課 長 東 田 彰 夫 君	ま ち づ くり 課 長 坂 田 浩 之 君
福 祉 課 長 田 中 龍 城 君	健 康 推 進 課 長 良 田 和 彦 君
経 済 課 長 田 口 明 君	建 設 課 長 嶋 永 健 一 君
教 育 課 長 赤 木 二 三 也 君	会 計 管 理 者 竹 崎 俊 一 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名 (2名)

議 会 事 務 局 長 橋 本 清 孝 君 書 記 山 下 飛 鳥 君

開会 午前 10 時 00 分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。

ただいまから令和 4 年第 3 回南関町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

議事日程等は御手元に配付のとおりです。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（立山秀喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、3 番議員、4 番議員を指名します。

—————○—————

#### 日程第 2 会期決定について

○議長（立山秀喜君） 日程第 2、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期については、本日から 3 月 14 日までの 6 日間をしたいと思います。

御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から 3 月 14 日までの 6 日間とすることに決定しました。

—————○—————

#### 日程第 3 諸般の報告について

○議長（立山秀喜君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

報告は、例月出納検査及び令和 3 年度第 2 回定期監査の報告についてです。

本件については、南関町監査委員に関する条例第 14 条の規定によって、監査委員繁松哲也君、打越潤一君より、令和 3 年 11 月分、12 月分、令和 4 年 1 月分の出納検査結果及び令和 3 年度第 2 回定期監査の結果についての報告がなされています。内容については、その写しを御手元に配付していますので、これを省略します。

—————○—————

#### 日程第 4 陳情の委員会付託について

○議長（立山秀喜君） 日程第 4、陳情の委員会付託についてです。

閉会中に受理した陳情は、御手元に配りました陳情書の写しのとおりです。1 件を所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

—————○—————

○議長（立山秀喜君） ここで町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。  
町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆様改めましておはようございます。

令和4年第3回南関町議会定例会の開会にあたり、令和3年度補正予算案、令和4年度当初予算案、その他諸議案の御審議をお願いいたしますとともに、本年2月に町長・町議選挙が執行されたために、骨格予算の部分はございますが、本定例会で施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

令和4年2月に、町長・町議選挙が執行され、第18期南関町議会議員の皆様とは、初めての議会定例会を迎えております。

昨年は、約2年にわたり、全世界を巻き込んで、感染が続いている新型コロナウイルス感染症や梅雨明け後の8月に発生した豪雨災害、年末に発生した高病原性鳥インフルエンザなど、年間を通して、感染予防対策や災害対策等に対応した厳しい年でありました。災害等はいつどこで発生するかわからないものであり、常日頃からの危機管理体制の確立が重要なことを改めて肝に銘じておかなければならないと考えているところであります。

明るい話題としては、役場新庁舎、防災関連施設が年末に完成し、職員の方々の協力もあり、年末年始の閉庁日を利用して、全ての引っ越し作業を進め、1月4日、火曜日に開庁式、15日土曜日に落成式を執り行うことが出来ました。

新庁舎建設の基本方針を安心安全な防災拠点となる庁舎、まちづくりの拠点シンボルとなる庁舎、人と環境に優しく利用しやすい、親しみのある庁舎として、これからも、町民の皆様役に立てる施設として、私をはじめ全職員で皆様をお迎えしたいと思います。

さて、国においては、新型コロナウイルス感染症拡大への対応や、年金、医療など社会保障費の増加等により、これまでにない厳しい財政状況が続いており、一般会計の総額は、10年連続過去最大となる107兆5,964億円が計上されております。

歳入は、新型コロナからの景気回復及び税収の伸びを見込んで、新規国債発行額は2年ぶりに減少し、歳出では、デジタル化の推進、社会保障関係費、防災減災対策の充実に向けた施策に重点配分されております。

歳出項目別では、政策的経費である一般歳出の過半を占める社会保障関係費が36兆円を超え、岸田総理が掲げる分配戦略として、介護、保育、幼児教育などの現場で働く方の賃金を3%引き上げることとされており、新型コロナ対策では、感染拡大に備え、予備費として5兆円が計上されております。

また、地方財政対策としては、地方交付税の総額が前年比3.5%増の18兆538億円となっておりますが、臨時財政対策債が大幅に抑制され、安心できるような状況にはありません。

平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」については、引き続き1兆円が確保され、地方団体が地域社会の維持、再生に向けた幅広い施策に自主的、主

体的に取り組むための地域社会再生事業費も4,200億円が計上されており、本町においても、町の特色を生かした事業の展開を継続していく必要があります。

このような中で、本町の人口は、令和4年2月末で9,174人となっており、令和2年度に実施された国勢調査での人口は8,968人で、高齢化率も40%を超えるような状況となっておりますが、町の継続的な発展のためには、行財政改革による無駄の排除、さらなる自主財源の確保に努めなければなりません。

特に、今年度も地方交付税配分額が確保される見込みではありますが、柔軟に対応できる財政構造の構築と、役場新庁舎等完成後の中長期的な計画を見据えた事業の展開が必要となります。

厳しい状況が続くこととなりますが、地域住民の皆様方が安全安心で心豊かに暮らせるような質の高い行政運営を行っていくことは行政の責務であり、信頼される自治体として分権時代にふさわしい行政サービスの提供に努めていきたいと考えております。

本年度は、国県の動き等も含めて、柔軟かつ弾力的に対応しつつ、最少の経費で最大の効果を上げることができるよう事業を推進するとともに、住民福祉の向上に努めてまいります。

令和4年度の一般会計歳入歳出予算については、町長町議選挙の関係で一部骨格編成となっており、追加が必要な事業予算については、6月議会定例会で御提案させていただきたいと思っております。

そこで、今回提案申し上げます令和4年度一般会計予算でございますが、歳出全般にわたり、細部までの検討を行い、経営の効率化、コストの削減を念頭に置きながら歳出の抑制に努め、目的に沿った費用対効果を重視し、重要政策課題に重点を置いた編成を行ったところでございます。

令和4年度南関町一般会計予算の総額は、56億1,866万9,000円で、昨年度と比較しますと、20.9%、14億8,400飛び7万6,000円の減額となっております。減額となりました主な要因は、前年度完了した庁舎等建設費10億円余りや、骨格予算により、新規事業費分を6月補正予算に計上することとしたためであります。

その他の議案の提出については、条例等の一部を改正する条例の制定についてが7件、南関町公民館条例を廃止する条例の制定についてが1件、令和3年度南関町一般会計補正予算についてのほか各特別会計の補正予算についてが5件、令和3年度南関町下水道事業補正予算についてが1件、令和4年度南関町一般会計予算についてのほか各特別会計の予算についてが5件、令和4年度南関町下水道事業予算についてが1件、南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてが1件を提案してまいります。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和4年度の主要な施策について申し上げます。

まず総務課では、行政事務の効率化、財政運営の健全化により、行政サービスのさらなる向上を図り、町民の皆様一人一人一人が将来に希望を持って暮らしていただける安全安心なまちづくりを実現するために、昨年度、第6次行政改革大綱を作成しました。その中で、行政サービスを提供する職員について、人事評価制度の適正な運用や自己申告書、全員提出の導入により、職員配置の適正化を図り、職員の仕事に対するモチベーションをアップさせ、また、能力開発研修等により、職員の意識改革を図り、町民の皆様の立場に立った、町民の皆様のためのサービス提供を行い、町民の皆様から信頼され、活躍できる職員となるよう、その育成に取り組んで参ります。

町のデジタル化推進計画については、あらゆる行政サービスのデジタル化を進め、直接、役場に出向かなくても、様々な手続が自宅で可能となる申請受付システムの早期開発を行います。

また、デジタルシステムの操作が出来ない町民のための総合の窓口受付システムの構築を行い、誰1人取り残さない行政サービスの提供が行えるよう事業を進めてまいります。

また、職員の行う事務については、デジタル化を加速的にを行い、RPA等の作業の自動化、高速化を図り、職員が直接住民と対話によるサービス提供ができるよう事務の改善を行います。

財政運営につきましては、昨年度までの新庁舎建設や防災行政無線のデジタル化により、近年では最も厳しい状況となっており、今後、施設の有効利用のための改築や、旧庁舎等の解体など、高額な事業費を要することも想定されますので、中長期的な財政計画を再度精査し、町の財政の健全維持を行います。

防災関係では、年々災害の規模が拡大する中、最も重要な情報伝達手段の確保として、現在、防災行政無線のデジタル化を実施しており、完成後は屋外スピーカーや戸別受信機のみではなく、メールによる情報の発信、SNSによるリアルタイムな情報の共有が可能になるよう整備を進めているところであります。

また、昨年度作成いたしました、1000年に一度発生するかもしれない大水害にも対応した洪水ハザードマップを全世帯に配布し、災害時に参考にしていただきたいと考えております。また新庁舎の防災広場や防災拠点センターの有効利用を行い、町の防災士の会や県の協力を得て、自主防災組織の活性化を図り、図上訓練等を通じて、避難路や避難場所の確保、それぞれの役割分担を明確化するとともに、災害時に実働できる自主防災組織の再編をお願いしたいと考えております。

最後に、ふるさと応援寄附金につきましては、令和元年度が1億6,600万円、令和2年度は1億4,200万円、令和3年度は、現時点で約2億1,000万円となっております。今後も、返礼品の魅力的な写真撮影など、商品アピールに力を入れ、さらなる御寄附がいただけるような体制の改善を図り、寄附者の意向を十分に反映できる事業の実施を行ってまいります。

次に、まちづくり課関係では、南関版コンパクトシティの中心となる役場新庁舎、防災関連施設整備が完了し、今後は、南関町地域未来構想基本計画にも関連する、旧役場庁舎、公民館、うから館の利活用及びソフト面の整備を南関版コンパクトシティ構想策定委員会で検討して参ります。また、町民の皆さんに参画いただき、地域活性化に向けた組織的活動への取組も推進していきたいと考えております。

令和3年度からスタートした「第3期南関町住んでよかったプロジェクト推進事業」につきましては、喫緊の課題となっている空き家等の対策において、民間の力も活用した対策方法を検討するとともに、その他事業についても必要に応じた検証を進めてまいります。

企業誘致活動及び町内事業者への支援については、2月14日火曜日に、南関東部工業団地に立地いただいている荏原製作所熊本事業所で半導体製造装置を増産する計画が発表され、さらなる産業の振興及び町の発展にもつながるものであると期待をしております。今後も半導体関連産業等へのタイミングを逃さない誘致活動を実施するとともに、コロナ禍で落ち込んだ町内経済の活性化に向け、事業者に寄り添った取組を推進して参ります。

また、年々増加している地方バス運行特別対策事業補助金の削減を図る必要があるため、引き続き利用状況を調査し、関係機関との協議を行い、玉名2路線の運行調整を行うとともに、大牟田交通の新庁舎敷地内へのバス乗り入れを進めて参ります。

地域活性化、伝統産業の継承等を目的とした地域おこし協力隊員については、現在の2名体制から3名体制へと増員し、さらなる強化を図ります。

次に、税務住民課関係では、新型コロナウイルス感染症の影響が危惧されている中で、自主財源の根幹となる町税の確保を図るため、申告納税の啓発を強化するとともに、公平性の視点から、滞納者に対して実態調査の実施と搜索差押えの強化及び県や玉名郡4町での併任徴収委託契約を継続し、あわせて、合同公売会、不動産公売会、インターネット公売を実施し、滞納者への徴収強化及び収納率向上に努めます。

町の環境美化に向けては、町内一斉クリーン作戦や、みんなの川と海づくりデーが定着し、清潔で美しいまちづくりを目指して住民主体による美化活動が着実に実施されており、河川水援隊による河川パトロールや不法投棄監視員による地域パトロールを強化し、行政と地域住民が一体となって、さらなる環境美化に努めます。二酸化炭素排出抑制事業として取り組んでいる、廃食用を回収してバイオディーゼルエンジンの燃料として利用する賢い選択（クールチョイス）普及啓発活動は、役場庁舎や庁舎前や、ビックオークを始め、町内の主要施設に回収ボックスを設置し、1万リットルを超える回収実績となり、地球温暖化防止に向けての一層の取組を推進します。

和水町との2町で運営しているせきすい斎苑については、昨年4月よりリニューアルオープンしており、業務委託により適正な管理及び順調な運営が出来ており、更に安心して利用していただける施設の運営に努めます。

また、住民の皆様の利便性の向上及びデジタル化の推進のため、マイナンバーカードの普及促進を図っており、休日窓口の設置、水曜日の時間外対応の取組に加え、町内の中高生や企業等への普及促進を図るとともに、昨年2月より開始した、住民票等証明書のコンビニ交付サービスには、マイナンバーカードが必要なことも含めて周知してまいります。

次に、福祉課関係では、「南関町地域福祉計画」の基本理念である。誰にでもどんなときにもやさしいまちづくりに基づく、各種施策に取組み、高齢者や障がい者等が安心して暮らせる支援体制の充実と、環境の整備に努めます。

地域における子育て支援の充実としては、「南関町子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種施策に取り組みとともに、学童保育を各校区に設けるなど、安心して子育てができる支援体制の充実と環境の整備を図ります。

医療の適正化と健康づくりの推進については、保健事業の充実を含め、疾病の早期発見、治療につながる各種健診の受診勧奨等による医療費の適正化と健康づくりの推進を図ります。

次に、健康推進課関係では、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底と、ワクチン接種体制の確保としては、引き続き新しい生活様式等の徹底により、感染拡大の抑制を最優先とし、熊本県及び町内医療機関や玉名郡市医師会等との連携により、迅速かつ円滑なワクチン接種体制の確保に取組ます。

また、新型コロナウイルス感染症等に関する情報を共有できる発信体制を強化します。

母子の健康と健康づくりにおいては、心身ともに健康で安心して子どもを産み育てることができるように、子ども医療費助成、乳幼児健診、訪問指導等の充実を図り、母子の健康づくりを支援します。

介護保険制度の充実と介護予防事業の推進では、「住み慣れた地域で高齢者が生き生きと活動的に暮らせるまち」を基本理念にした、「第8期南関町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、総合事業の推進と地域包括支援センターを核とした地域包括ケア体制の充実強化及び元気づくりシステムをはじめとした介護予防事業の強化を図ります。

次に、経済課関係では、本町の基幹産業である農業は、就農者の高齢化や、後継者不足、耕作放棄地の増加など依然として厳しい状況にありますが、南関町産業経済費補助金や、水田の暗渠排水事業費補助金、鳥獣防護柵設置補助等の従来支援とあわせ、新型コロナウイルス感染症対策のための経営持続化支援などにより、新規就農者や後継者の育成にも力を入れてまいります。

農政の中心としては、町内の20地区を対象地区として引き続き圃場整備を推進してまいります。昨年の11月には、上長田地区15.4ヘクタールが、農業力競争力強化農地整備事業として着工し、令和7年度完成予定となっております。今後は日明・



今地区、19.2ヘクタールが令和4年度久重南地区6.8ヘクタール、長山東地区18.5ヘクタールを令和5年度の事業採択に向けて進めていくとともに、農地の集約や営農組織の設立につなげ、コスト削減を図りながら、担い手農家の確保、農業所得の向上に努めて参りたいと考えております。

また、5期目となる、中山間地域等直接支払い交付金、55集落や、3期目となる、多面的機能支払い事業交付金、21保全隊などにより、農業集落の環境整備にも取り組めます。

喫緊の課題となっている、有害鳥獣対策につきましては、引き続き地域ぐるみでの対策として、「えづけSTOP対策事業」を町内全域で推進するとともに、猟友会、捕獲隊、JA、各地域等と連携し、捕獲従事者の確保及び被害防止対策を推進します。

加工品開発センターは、令和3年度の実績として、1月末までに88人の一般団体、939人のふるさと応援団の会員に利用いただくなど利用者も増加しており、現在47品目が商品化され、既に店頭でも販売されるとともに、ふるさと納税の返礼品として幅広く活用されているところであります。今後も多くの関係者に利用していただき、新たな加工品の開発、販路開拓により所得の向上及び人材の育成に努めるとともに、6次産業化の推進を図ります。

次に建設課関係では、骨格予算の関係上、継続性がある事業と、特に必要性がある事業を当初予算に計上しております。

まず、道路改良工事の計画は、町道米田大場線をはじめ、迎町旭町線、関村田原線、尾田高久野線などの改良舗装工事を行うこととしております。

住宅関連では、大津山団地建て替え事業にPPP/PFI導入可能性調査を実施中であり、令和4年度に方向性を決定したいと考えております。

また、令和2年7月豪雨で発生した公共災39件については、現在調査中である、関外日立山地区地滑り以外は発注済みで、うち33件は工事が完了しております。農災223件については、残り10件を5月発注予定としており、令和4年度で全ての工事の完了を目指しております。令和3年8月豪雨で発生した公共災11件、農災88件については、公共災10ヶ所、農災75ヶ所にまとめ、令和4年度へ全て繰越しし、発注準備が出来次第、順次発注したいと考えております。

県負担金事業としては、単県道路改良事業として、久重地区と宮尾地区が計画されており、このほかにも国県道の歩道整備や改良事業に取り組むこととされております。

また、関川の災害復旧助成事業は、昨年に引き続き、南関町から荒尾市の延長約20キロメートルの範囲で、災害に該当したか所以外で、家屋の浸水被害の解消を目標として、令和5年度までの期間で実施される計画であります。

水道係関係では、河川環境の保全を目指し、下水道、浄化槽の加入促進を図るとともに、令和3年度から企業会計へ移行した下水道事業は、安定経営に向けた取組を推進します。

最後に、教育課関係では、国のGIGAスクール構想を中心とした新しい学校教育の在り方や、その方向性として、デジタルとアナログの融合による共同的な学びと、個別最適な学びを充実させ、小規模校のメリットを最大限に生かした教育活動を図ってまいります。

また、不登校対策を初めとした特別な支援を要する児童生徒への対応については、幼保小中合同の教育支援委員会による連携、教育支援センターでのさらなる支援の充実を図り、学びの保障に努めてまいります。

生涯学習では、子どもの成長と地域の創生を更に推進するため、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体化に向けた子ども、学校、家庭、地域、行政の5者連携の具現化を目指し、地域コミュニティーの核である学校づくりに努めます。

また、南関町の魅力でもあります、総合型地域スポーツクラブの組織力を生かし、小学校複数校での合同体育事業の実施など、コンソーシアムの充実が図られればと思っております。

文化財関係では、北原白秋の母の里、旧石井家住宅主屋等保存整備につきまして、令和6年度中の公開を目指して、基本構想を軸に、県文化課との協議、地域との活用方法等の確認を行い、整備方針を決定していきたいと考えております。

以上、申し上げてきましたが、これらの事業を推進していくには財政基盤の確立が最重要課題であります。

コロナウイルス感染症の終息が見えない厳しい状況ではありますが、これまで以上に、行財政改革を進め、徹底的に無駄をなくし、あらゆる経費の縮減を図るとともに、事業の推進につきましては、それぞれの事業の重要性必要性を鑑み、優先順位をつけながら着実に事業を展開していく考えでございます。

最後に、町職員の意識改革についてですが、新庁舎への移転を新しい機会として、職員一人一人が地域住民の皆様のご意見や要望を理解し対応できるよう育成に努めるとともに、全ての職員が笑顔で挨拶ができるような明るい職場づくりを推進していきます。このような重点施策を中心に、引き続き、産み育てやすい環境の整備、住む場所と働く場所の確保、高齢者や障害がある方も安心して暮らせる環境の整備をまちづくりの3本の柱として、地域住民の皆様方に本当に住んでよかったと思っただけのような誇れる協働のまちづくりに取り組んでまいり所存でございます。

今後とも、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。令和4年度町政運営の施政方針とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（立山秀喜君） お諮りします。

日程第5、議案第4号から日程第27、議案第26号までの議案を一括上程し、提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第5、議案第4号から日程第26、議案第26号までの議案を一括上程することに決定しました。

失礼しました。

日程第26は、日程第27に訂正してください。

議案は御手元に配付してあります。議案名を事務局長に朗読させますので、確認してください。事務局長。

○議会事務局長（橋本清孝君） それでは、日程第5、議案第4号から日程第27、議案第26号までの議案名を読み上げます。

「議案名朗読」

日程第5 議案第4号 南関町一般職の職員の給与に関する条例及び南関町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第5号 南関町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第6号 南関町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第7号 南関町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第8号 南関町消防団条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第9号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

日程第11 議案第10号 南関町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議案第11号 南関町公民館条例を廃止する条例の制定について

日程第13 議案第12号 令和3年度南関町一般会計補正予算（第6号）について

日程第14 議案第13号 令和3年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第15 議案第14号 令和3年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第16 議案第15号 令和3年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について

日程第17 議案第16号 令和3年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第18 議案第17号 令和3年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2

号)について

- 日程第 19 議案第 18 号 令和 3 年度南関町下水道事業補正予算(第 4 号)について  
日程第 20 議案第 19 号 令和 4 年度南関町一般会計予算について  
日程第 21 議案第 20 号 令和 4 年度南関町国民健康保険特別会計予算について  
日程第 22 議案第 21 号 令和 4 年度南関町簡易水道事業特別会計予算について  
日程第 23 議案第 22 号 令和 4 年度南関町介護保険事業特別会計予算について  
日程第 24 議案第 23 号 令和 4 年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について
- 日程第 25 議案第 24 号 令和 4 年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第 26 議案第 25 号 令和 4 年度南関町下水道事業予算について  
日程第 27 議案第 26 号 南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

以上であります。

○議長（立山秀喜君） 配付漏れ等はありませんか。  
[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 配付漏れなしと認めます。

ここで、議案の提案理由の説明を行わない職員は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため退出してください。

それでは、ただいまから提案理由の説明を求めます。担当職員は、順次説明をしてください。総務課長。

○総務課長（古澤平君） 第 4 号議案、南関町一般職の職員の給与に関する条例及び南関町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由及び議案の説明をいたします。提案理由につきましては、地方公務員法第 24 条の趣旨に沿い、給与を適正なものにするためでございます。次ページをお願いいたします。議案の内容につきましては、第 1 条で南関町一般職職員の給与に関する条例、昭和 43 年条例第 11 号の一部を改正するものであります。支給率の引上げを行います。第 2 条で、南関町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例、令和元年条例第 6 号の一部を改正するもので、これも支給率の引下げを行うものでございます。附則の第 1 条で、施行期日を公布の日から施行するとし、第 2 条で、令和 4 年 6 月に支給する期末手当から令和 3 年 12 月に支給された期末手当から減じるべき額を減じる調整率を定め、第 3 条で、規則への委任を定めております。以上で、提案理由及び議案の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、第 5 号議案、南関町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由及び議案の説明をいたします。提案理由につきましては、国及び近隣市町との均衡を図り、特殊勤務手当の趣旨に沿った内容に見直す必要

があるためでございます。次ページをお願いいたします。議案の内容につきましては、条例の第2条から第5条を次のとおり改正するものでございます。税務職員の賦課徴収に関する事務に従事する特殊勤務手当、月額3,000円を滞納処分に係る捜索に従事した日、1日につき1,000円に、感染症防疫作業手当を1日につき1,000円を290円に、行旅処置手当、1日につき2,000円を行旅病人は1日につき800円、行旅死亡人は1日につき2,000円に改めるものでございます。附則でこの条例は令和4年4月1日から施行するとしております。以上で、提案理由及び議案の説明を終わります。御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、第6号議案、南関町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由及び議案の説明をいたします。提案理由につきましては、非常勤職員の1、育児休業、及び介護休暇等の取得要件の緩和等に伴い、関係する規定を一部改正する必要があるためでございます。次ページをお願いいたします。議案の内容につきましては、南関町職員の育児休業等に関する条例の第2条の育児休業をすることが出来ない職員中、第1号、任命権者を同じくする職に引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員を削除し、イの、特定職に引き続きを引継いで、任命権者を同じくする職に改正し、第24条に、妊娠または出産等についての申出があった場合における措置等を第25条に勤務環境の整備に関する措置を追加するものでございます。附則で、この条例は令和4年、4月1日から施行するとしております。以上で、提案理由及び議案の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、第7号議案、南関町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由及び議案の説明をいたします。提案理由につきましては、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、関係する規定の一部を改正する必要があるためでございます。次ページをお願いいたします。議案の内容につきましては、南関町個人情報保護条例第8条中、の各号を削り、同条第3号中、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律、平成15年法律第59号、第二条第1項を個人情報の保護に関する法律、平成15年法律第57号、第二条第9項に改めるものでございます。附則で、この条例は、令和4年4月1日から施行するとしております。以上で提案理由及び議案の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、第8号議案、南関町消防団条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由及び議案の説明をいたします。提案理由につきましては、消防団員の処遇改善を図るため、消防団員の年額報酬の額を改正するとともに、出動報酬及び費用弁償を支給することに伴い、条例の一部を改正する必要があるためでございます。次のページをお願いいたします。議案の内容につきましては、南関町消防団条例の第3条で、消防団員の定数を450人に改め、第7条で、災害の文言を訂正し、第12条で、報酬を年額報

酬とし、その第2項で、班長の報酬を2万9,900円から3万7,000円。団員の報酬を2万2,600円から3万6,500円へと改正し、第3項で出動報酬を2時間までは2,000円。2時間を超え4時間までを4,000円。4時間を超え、6時間までを6,000円。6時間を超え8時間までを8,000円と定め、第13条で、費用弁償について、会議や、公務の項にのみ支給していたものを、災害や警戒及び訓練等に従事した場合も支給するよう改正し、第14条に、公務災害補償に関する規定を、第15条に退職報奨金に関する規定を追加しております。附則でこの条例は、令和4年4月1日から施行するとしております。以上で提案理由及び議案の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

その次に、第9号議案、熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更につきまして、提案理由及び議案の説明をいたします。提案理由につきましては、熊本市町村総合事務組合規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。変更の内容につきましては、共同処理する交通災害事務から令和4年6月30日をもって、宇城市が脱退するため、別表第2、第3条第10号に関する事務の項中、点、宇城市を削るものでございます。附則1で、この規約は令和4年7月1日から施行するとし、附則2で、経過措置を規定しております。以上で、提案理由及び議案の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 第10号議案、南関町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由及び内容の御説明を申し上げます。提案理由は、南関町新型インフルエンザ等対策本部組織の適正な運用を図るための見直しに伴い、関係する規定の一部を改正するものでございます。次ページをお願いいたします。第2条の組織を定めた条文、第2項中の副本部長におきまして、副町長を副町長及び教育長に改めております。また、第5条の見出しを雑則から、委任に改めております。附則としまして、この条例は令和4年、4月1日から施行すると定めるものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 第11号議案、南関町公民館条例を廃止する条例の制定についての提案理由及び議案の御説明をいたします。提案理由につきましては公民館の設置をしないためでございます。旧役場庁舎同様に、現公民館も耐震強化不能の建物にあり、使用しないこととなり、令和4年1月4日の新庁舎開設に伴って、教育委員会自体も新しいところへ移転したところでございます。公民館活動は今年度末まで、現公民館で実施をいたしますけども、令和4年4月からはうから館で公民館事業等の生涯学習活動は継続して実施をいたします。このことにより、公民館条例を廃止するものでござ

います。なお附則としてこの条例は令和4年4月1日から施行することとしております。以上で提案理由、議案の説明を終わります。御審議の上御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

- 議長(立山秀喜君) 提案理由の説明が終わりました。教育課長は退室してください。ここで、説明の途中ですが、10分間の休憩をとります。

-----○-----  
休憩 午前10時54分  
再開 午前11時05分  
-----○-----

- 議長(立山秀喜君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。説明の途中でありましたので、これを続行します。総務課長。

- 総務課長(古澤平君) 第12号議案、令和3年度南関町一般会計補正予算(第6号)につきまして御説明いたします。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ309万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億2,603万7,000円とするものでございます。2ページをお開きください。歳入でございます。1款町税は1項町民税を58万8,000円追加して3億2,587万8,000円とし、2項固定資産税を147万4,000円減額して7億4,455万9,000円とし、3項軽自動車税を15万1,000円減額し、4,484万9,000円とし、7項入湯税を53万7,000円減額し、232万円とし、合計を12億159万1,000円とするものでございます。10款地方特例交付金は1項地方特例交付金に172万4,000円を追加し、692万4,000円とし、合計を9,223万6,000円とするものでございます。11款地方交付税は1項地方交付税に1億1,070万7,000円を追加し、22億4,973万4,000円とするものでございます。13款分担金及び負担金は1項分担金を123万8,000円減額し、142万4,000円とし、2項負担金を60万1,000円減額し、2,898万5,000円とし、合計を3,040万9,000円とするものでございます。14款使用料及び手数料は1項使用料を1万1,000円減額し、9,833万8,000円とし、2項手数料を2万5,000円減額し、1,844万8,000円とし、合計を1億1,678万6,000円とするものでございます。15款国庫支出金は1項国庫負担金を1,447万円減額し、5億9,983万4,000円とし、2項国庫補助金に365万9,000円を追加して、6億5,918万4,000円とし、合計を12億6,099万8,000円とするものでございます。16款県支出金は1項県負担金を113万3,000円減額し、2億7,464万9,000円とし、2項県補助金に1,726万5,000円を追加し、6億5,518万円とし、3項県委託金を3,286万6,000円減額し、2,394万9,000円とし、合計を9億5,377万8,000円とするものでございます。17款財産収入は1項財産運用収入に1,000円を追加し、87万7,000円とするものでございます。18款寄附金

に6,000万円を追加し、2億2,240万円とするものでございます。19款繰入金は1項基金繰入金を5,525万円減額し、1億7,768万4,000円とするものでございます。21款諸収入は、3項受託事業収入を33万5,000円減額し、1,131万1,000円とし、4項雑入を131万7,000円減額して2,786万5,000円とし、合計を4,023万5,000円とするものでございます。22款町債は1項町債を8,763万2,000円減額し、13億7,725万1,000円とするものでございます。収入合計は補正前の81億2,913万3,000円から309万6,000円を減額して、81億2,603万7,000円とするものでございます。4ページをお願いいたします。歳出でございます。1款議会費は1項議会費を51万5,000円減額して7,899万円とするものでございます。2款総務費は1項総務管理費に1億3,415万7,000円を追加して20億5,560万6,000円とし、2項徴税費を169万8,000円減額して1億71万3,000円とし、3項戸籍住民基本台帳費を104万9,000円減額して2,837万とし、4項選挙費を39万9,000円減額し、3,698万9,000円とし、5項統計調査費を33万4,000円減額し、465万2,000円とし、6款監査委員費を12万3,000円減額し、103万9,000円とし、合計を22億2,736万9,000円とするものでございます。3款民生費は1項社会福祉費に12万円を追加して、14億5,147万8,000円とし、2項児童福祉費を1,598万4,000円減額し、6億5,069万9,000円とし、合計を21億217万7,000円とするものでございます。4款衛生費は1項保健衛生費に922万1,000円を追加し、3億6,797万1,000円とし、2項、清掃費を48万円減額し、2億1,257万7,000円とし、3項水道費を5万円減額し、843万5,000円とし、合計を5億8,898万3,000円とするものでございます。5款農林水産費は1項農業費を1,542万3,000円減額して3億1,930万7,000円とし、2項林業費を60万6,000円減額し、2,841万9,000円とし、合計を3億4,772万6,000円とするものでございます。6款商工費は1項商工費を689万3,000円減額して1億637万3,000円とするものでございます。7款土木費は1項土木管理費を291万3,000円減額して、7,402万3,000円とし、2項道路橋梁費に375万円を追加して2億1,710万7,000円とし、3項河川費を923万2,000円減額し、1,452万8,000円とし、4項住宅費を208万1,000円減額し、9,824万9,000円とし、5項下水道費を15万7,000円減額し、1億飛び235万円とし、6項浄化槽整備推進事業費を137万6,000円減額して、4,040万3,000円とし、合計を5億4,666万円とするものでございます。8款消防費は1項消防費を474万円減額し、2億5,095万3,000円とするものでございます。9款教育費は1項教育総務費を178万1,000円減額し、6,278万3,000円とし、2項小学校費を369万5,000円減額し、1億1,215万4,000円とし、3項中学校費を766万8,000円減額し、8,747万3,000円とし、4項社会教育費を



4,499万1,000円減額し、1億1,964万5,000円とし、5項保健体育費を475万円減額して8,432万2,000円とし、合計を4億6,637万7,000円とするものでございます。10款災害復旧費は1項農林水産施設災害復旧費に1,998万円を追加し、4億6,919万5,000円とし、2項公共土木施設災害復旧費を4,689万8,000円減額し、1億317万円とし、4項宅地災害復旧費を99万円減額し、1,363万1,000円とし、合計を5億8,599万6,000円とするものでございます。12款予備費は1項予備費に450万2,000円を追加し、1,872万9,000円とするものでございます。歳出合計は補正前の81億2,913万3,000円から309万6,000円を減額し、81億2,603万7,000円とするものでございます。6ページの第2表につきましては、繰越明許費の補正でございます。今回の追加が、9款教育費、4項文化財費の発掘調査事業として697万4,000円。変更が10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費の農地等災害復旧事業に2,252万9,000円を追加し、1億7,494万6,000円とし、林業施設災害復旧事業369万円を減額し、2,080万8,000円とし、2項公共土木施設災害復旧費の河川等災害復旧事業を5,021万7,000円減額し、6,163万1,000円とするものでございます。7ページ、第3表は、債務負担行為の補正でございます。追加分といたしまして、ふるさと寄附金返礼品の令和4年度の限度額を816万2,000円とするものでございます。変更分といたしまして、総合行政システム機器賃借料の限度額を288万3,000円減額し、1,102万1,000円とし、印刷機賃賃料の限度額を41万8,000円減額して、723万8,000円とし、戸籍総合システム機器賃借料の限度額を59万9,000円減額し、1,345万円とするものでございます。8ページ第4表は、地方債の補正でございます。補正後の限度額を申し上げます。圃場整備事業が2,480万円、道路整備事業が7,140万円、公営住宅等整備事業が5,380万円、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業が300万円、学校教育施設整備事業が2,980万、消防防災施設整備事業が3,770万円、災害復旧事業が6,670万円、庁舎等建設事業が9億70万円、臨時財政対策が、1億2,965万1,000円、過疎対策ソフト事業が4,970万でございます。9ページと10ページは歳入歳出事項別明細書の総括表でございます。11ページからは、歳入の内訳でございます。主なものにつきまして説明いたします。11ページ下段、11款地方交付税、1項1目地方交付税に普通交付税、1億1,070万7,000円を追加するものです。13ページ中段、15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金は、1節保健衛生費国庫負担金に、新型コロナウイルスワクチン接種対策費、国庫負担金として1,459万2,000円を追加し、3目災害復旧費国庫負担金は1節公共土木施設災害復旧費国庫負担金の現年災分を2,372万6,000円減額するものでございます。15ページ中ほど、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産費県補助金、1節農業費県補助金は、多目的機能支払事業交付金や中山間農業モデル地区支援事業補助金など、合計の1,486万7,000円を

減額するものでございます。16ページ、16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金は、3節土木費県補助金の地域防災崖崩れ対策事業補助金を918万円減額するものでございます。9目災害復旧費県補助金は1節農林水産施設災害復旧費県補助金に現年災分といたしまして4,485万8,000円を追加するものでございます。その下の16款県支出金、3項県委託金、7目教育費県委託金は、3節社会教育費県委託金の発掘調査事業県委託金を3,204万6,000円減額するものでございます。17ページ、18款1項寄附金、1目一般寄附金は、1節一般寄附金にふるさとなにかん応援寄附金6,000万円を追加するものでございます。その下の19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は2,500万円、5目減債基金繰入金は3,000万円を減額するものでございます。18ページ下段、それから、19ページにかけまして22款町債、1項町債は、1目農林水産業債が1,000万円の追加、3目土木債が290万円の追加、4目教育債が440万円の減額、6目防災債が390万円の減額、7目災害復旧債が1,960万円の減額、9目総務債が340万円の減額、11目臨時財政対策債が、4,893万2,000円の減額、12目過疎対策ソフト事業債が2,030万円の減額となっております。次に歳出の内訳について主なものを説明いたします。22ページをお願いいたします。中ほどの2款総務費、1項総務管理費、6目財政調整基金費は、24節積立金に減債基金積立金として5,000万円を追加し、7目企画費は24節積立金にふるさとづくり基金積立金として5,000万円を追加しております。23ページ下段、18目ふるさと寄附金費は7節報償費に返礼品として2,400万円、24ページ、24節積立金にふるさとなにかん応援寄附金基金積立金として3,295万9,000円を追加するものでございます。その下の19目庁舎等建設費は、14節工事請負費1,185万円を減額するものです。30ページ下段、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は12節、委託料中、予防接種委託料を1,159万1,000円、新型コロナウイルスワクチン集団接種委託料を1,246万7,000円追加するものでございます。38ページ中ほど、7款土木費、3項河川費、4目砂防費は、14節工事請負費のがけ崩れ対策工事費を923万2,000円減額するものでございます。45ページ上段、9款教育費、4項社会教育費、6目文化財費は12節委託料の測量設計委託料753万5,000円、発掘調査業務委託料3,152万3,000円を減額するものでございます。47ページ中ほど、10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地等災害復旧費は、14節工事請負費の現年災分を、2,252万9,000円追加し、2項公共土木施設災害復旧費、1目河川等災害復旧費は、14節工事請負費の現年災分を3,556万9,000円減額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 第13号議案、令和3年度、南関町国民健康保険特別会計補正

予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。今回の予算につきましては、決算見込み等により補正をお願いするものでございます。1ページをお願いします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,408万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,799万円とするものでございます。2ページをお願いします。歳入でございます。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税を262万円減額し、2億70万1,000円とし、3款国庫支出金、2項国庫補助金に123万円を追加し、5項県支出金、1項県負担金補助金に3,598万3,000円を追加し、11億4,902万8,000円とし、7款繰入金は、1項他会計繰入金に46万7,000円を追加し、1億336万2,000円とし、総額を1億336万3,000円とするものでございます。9款諸収入は、3款雑入を97万3,000円減額し、576万1,000円とし、総額を767万5,000円とし、歳入合計補正額3,408万7,000円を追加し、歳入合計14億9,799万円とするものでございます。3ページをお願いします。歳出でございます。1款総務費は、1項総務管理費を12万7,000円減額し、701万5,000円とし、3項運営協議会費を12万4,000円減額し、3万9,000円とし、総額を705万4,000円とするものでございます。2款保険給付費、1項療養諸費は、2,972万2,000円を追加し、9億3,644万4,000円とし、6項出産育児諸費は、126万1,000円を減額し、294万2,000円とし、総額を10億9,598万7,000円とするものでございます。次に、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分と、2項後期高齢者支援金等分及び、3項介護納付費分につきましては、財源組替えによるものでございます。5款保健事業費、1項特定健診健康診査等事業費は、11万2,000円を減額し、967万6,000円とし、2項保健事業費は、33万6,000円を減額し、907万7,000円とし、総額を1,875万3,000円とするものでございます。8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、22万9,000円を追加し、186万1,000円とするものでございます。10款予備費、1項予備費は、609万7,000円を追加し、5,387万2,000円とし、歳出合計額3,408万7,000円増額して、歳出合計14億9,799万とするものでございます。6ページをお願いします。歳入の内容説明でございます。補正額の大きなもの、主なものについて御説明申し上げます。1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、1節医療給付分現年課税分を173万6,000円、2節後期高齢者支援金分現年課税分58万円、3節介護給付費、3節介護納付金分現年課税分を30万4,000円、それぞれ減額するもので、決算見込みによるものでございます。次に、3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目1節災害臨時特例補助金、123万円を追加するもので、新型コロナウイルス感染症による減免額に対する10分の6の割合での国庫補助でございます。次に、5款県支出金、1項県負担金補助金、1目保険給付費交付金、1節普通交付金を2,972万1,000円追加するもので、決算見込みによるものでございます。2節特別交付金は626万2,000円を追加するもので、先ほどの国

庫補助金と同じく、特別調整交付金として、新型コロナウイルス感染症に対しての10分の4の割合で県から交付されるもの、7月豪雨災害による一部負担金及び保険税免除額として、3月から6月診療分として、全額交付されるもの等です。同じく、県繰入金は、7月豪雨災害による一部負担金及び保険税免除額として、7月から12月診療分を全額交付されるもの等でございます。7ページをお願いします。7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、3節出産育児一時金繰入金を84万円減額し、4節財政安定化支援事業繰入金158万4,000円を決算見込みにより増額するものがございます。8ページをお願いします。歳出の内容説明でございます。中段2項保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、18節の負担金補助及び交付金を2,940万円増額するもので、決算見込みによるものがございます。同じく、下段の2款保険給付費、6項出産育児諸費、1目出産育児一時金、18節負担金補助及び交付金126万円を減額するもので、決算見込みによるものがございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第14号議案、令和3年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。今回の補正は、決算見込みに伴うものがございます。予算書1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額からそれぞれ5万円を減額し、歳入歳出予算の総額を839万円とするものがございます。2ページをお開きください。歳入でございます。5款1項一般会計繰入金を5万円減額し、688万8,000円とし、歳入合計を839万円とするものがございます。3ページは歳出でございます。1款1項総務管理費を5万円減額し、636万8,000円とし、歳出総額を839万円とするものがございます。4ページ、5ページは歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。続きまして6ページをお開きください。歳入についての説明でございます。5款1項1目一般会計繰入金を5万円減額するもので、決算見込みによるものがございます。7ページは歳出でございます。1款総務費は1項総務管理費、1目一般管理費5万円を減額するもので、決算見込みによるものがございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 第15号議案、令和3年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。今回の予算につきましては、決算見込み等により補正をお願いするものがございます。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ662万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億2,404万7,000円とするものがございます。2ページをお願いいたします。歳入でございます。1款保険料、1項介護保険料を87万5,

000円減額し、2億2,883万2,000円とし、3款国庫支出金、2項国庫補助金に754万2,000円を追加し、1億5,668万7,000円とし、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金を163万8,000円減額し、3億6,532万7,000円とし、5款県支出金は1項県負担金を80万4,000円減額し、1億8,517万3,000円とし、3項県補助金を77万6,000円減額し、926万8,000円とし、7款繰入金は、2項基金繰入金を1,000万円減額し、総額を2億931万2,000円とし、歳入合計補正額662万5,000円を減額し、歳入合計14億2,404万7,000円とするものでございます。3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費は1項総務管理費を12万3,000円減額し、247万4,000円とし、3項介護認定審査会費を39万1,000円減額し、1,411万1,000円とするものでございます。2款保険給付費は、1項介護サービス等諸費に1,043万9,000円を追加し、12億1,452万3,000円とし、2項介護予防サービス等諸費に29万7,000円追加し、3,117万9,000円とし、6項特定入所者介護サービス等費を300万円減額し、4,266万2,000円とし、4款地域支援事業費は1項介護予防・生活支援サービス事業費に123万1,000円を追加し、2,573万4,000円とし、2項一般介護予防事業費を17万2,000円減額し、2,132万8,000円とし、3項包括的支援事業・任意事業費を191万1,000円減額し、1,113万4,000円とし、4項居宅介護支援事業費を153万2,000円減額し、1,118万5,000円とし、8款予備費1項予備費を1,154万8,000円減額し、1,481万9,000円とし、歳出合計補正額662万5,000円減額して、歳出合計14億2,404万7,000円とするものでございます。飛ばしまして、6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。補正額の大きなもの、主なものについて御説明申し上げます。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、1節特別徴収保険料を230万4,000円減額し、同目2節普通徴収保険料に122万9,000円を増額するもので、それぞれ決算見込みによるものでございます。次に、3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金、1節調整交付金を655万7,000円増額。同項5目地域支援事業交付金、1節地域支援事業交付金、255万円増額するもので、それぞれ決算見込みによるものでございます。7ページをお願いいたします。3款国庫支出金、2項国庫補助金、6目地域支援事業交付金、1節地域支援事業交付金を149万9,000円減額するもので、決算見込みによるものでございます。次に、4款支払い基金交付金、1項支払い基金交付金、1目介護給付費交付金。1節現年度分を157万9,000円減額するもので、決算見込みによるものでございます。次に、8ページをお願いいたします。7款繰入金、2項基金繰入金、2目介護給付費準備基金繰入金、1節介護給付費準備基金繰入金は、1,000万円を決算見込みにより、減額するものでございます。次に、10ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。主なものについて御説明いたします。下段の2款保険給付費、1項介護サービス等諸費の1目居宅介護

サービス給付費、18節負担金補助及び交付金に971万4,000円増額し、同項3目施設、介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金を740万円減額するもので、それぞれ決算見込みによるものでございます。11ページをお願いいたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、7目介護、居宅介護サービス計画給付費、18節負担金補助及び交付金に455万円を増額し、同項9目地域密着型介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金に452万円を増額するもので、それぞれ決算見込みによるものでございます。次に、12ページをお願いいたします。2款保険給付費、6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、18節負担金補助及び交付金を決算見込みにより300万円減額するものでございます。次に、4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、18節負担金補助及び交付金に207万円増額するもので、決算見込みによるものでございます。最後に、3ページ飛ばしまして、16ページをお願いいたします。18款予備費、1項予備費、1目予備費を1,154万8,000円減額するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきいただきます。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第16号議案、令和3年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。今回の補正は、決算見込みに伴うものでございます。予算書1ページをお開きください。歳入歳出の総額からそれぞれ4,139万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれの総額を1億1,373万8,000円とするものでございます。2ページをお開きください。歳入でございます。1款分担金及び負担金は1項分担金を282万8,000円減額し、237万2,000円とし、2款使用料及び手数料は1項使用料を100万円減額し、3,464万4,000円とし、3款国庫支出金は1項国庫補助金を1,176万4,000円減額して、739万6,000円とし、4款県支出金は1項県補助金を77万4,000円減額して217万4,000円とし、5款繰入金は1項一般会計繰入金を137万6,000円減額し、4,040万3,000円とし、7款諸収入は1項延滞金に4,000円を増額して5,000円とし、2項雑入に224万1,000円を追加し、224万2,000円とし、計の224万7,000円とし、8款町債は1項町債を2,590万円を減額して2,450万円とし、歳入合計を補正の前から4,139万7,000円減額して、1億1,373万8,000円とするものでございます。3ページは歳出でございます。1款総務費は1項総務管理費を118万4,000円減額して5,531万9,000円とし、2款事業費は1項浄化槽整備推進事業費を4,021万3,000円減額し、3,412万8,000円とし、歳出合計は補正前の額から4,139万7,000円減額して、1億1,373万8,000円とするものでございます。次、4ページをお開きください。第2表、地方債の補正でござ

います。浄化槽整備推進事業の補正前の限度額5,040万円から補正後の限度額を2,450万円とするものでございます。5ページ、6ページは歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。続きまして7ページをお願いします。歳入についての御説明でございます。1款分担金及び負担金は、1項1目1節総務費分担金を282万8,000円減額し、237万2,000円とするものでございます。浄化槽の設置目標40基に対しまして、19基の設置にとどまったためでございます。2款使用料及び手数料は1項1目1節浄化槽使用料を100万円減額し、3,464万4,000円とするものでございます。3款国庫支出金は、1項1目1節浄化槽整備推進事業国庫補助金を1,176万4,000円減額して、739万6,000円とするものでございます。これも設置数が計画よりも少なかったことで減額するものでございます。4款県支出金は1項1目1節浄化槽整備推進事業県補助金を77万4,000円減額し、217万4,000円とするものでございます。これも設置数が計画より少なかったことで減額するものでございます。5款繰入金は1項1目一般会計繰入金を137万6,000円減額して4,040万3,000円とするものでございます。8ページをお開きください。7款総収入は、1項1目1節延滞金に4,000円を増額して、5,000円とし、2項2目1節雑入に224万1,000円を追加して、224万2,000円とするもので、消費税の還付金でございます。8款町債は1項1目1節公共下水道債を2,590万減額して2,450万円とするものでございます。9ページは歳出でございます。1款総務費は1項1目一般管理費を118万4,000円減額して、5,531万9,000円とするもので、決算見込みでございます。2款事業費は1項1目浄化槽建設費を4,021万3,000円減額して、3,412万8,000円とするものでございます。浄化槽の設置数が計画数に達しなかったので、工事費の残額を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 第17号議案、令和3年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102万6,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,579万4,000円とするものでございます。2ページをお願いします。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料を10万円追加し、9,400万3,000円とし、3款繰入金1項一般会計繰入金を67万1,000円減額し、5,088万4,000円とし、5款諸収入は、2項償還金及び還付加算金を45万5,000円減額し、35万5,000円とし、総額を35万8,000円とするものでございます。歳入合計補正額は、102万6,000円を減額し、1億4,579万4,000円とするものでございます。3ページをお願いします。歳出でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項、後期高齢者医療広域連合納

付金を57万1,000円減額し、1億4,463万円とし、3項諸支出金、1項償還金及び還付加算金を45万5,000円減額し、35万5,000円とし、最終歳出合計補正額102万6,000円を減額し、歳出合計を1億4,579万4,000円とするものでございます。6ページをお願いします。歳入についての内容説明でございます。1款1項後期高齢者保険料、2目普通徴収保険料、2節滞納繰越し分として10万円を追加するもので、決算見込みによるものでございます。次に、3款繰入金、1項一般会計繰入金、2目1節保険基盤安定繰入金を67万1,000円減額するもので、これも決算見込みによるものでございます。また、5款諸収入、2項償還金及び還付加算金、1目1節保険料還付金を45万5,000円減額するもので、これも決算見込みによるものでございます。7ページをお願いします。歳出についての内容説明でございます。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、18節負担金、補助及び交付金に保険者保険料負担金10万円を、決算見込みにより追加するもので、同じく18節負担金補助及び交付金に基盤安定負担金として、67万1,000円を決算見込みとして減額するものでございます。次に中段の3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目、保険料還付金、22節償還金利子及び割引料に過誤納金還付金として45万5,000円を決算見込みにより、減額するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第18号議案、令和3年度南関町下水道事業補正予算（第4号）について御説明いたします。1ページをお開きください。総則第1条は、令和3年度南関町下水道事業の補正予算（第4号）は次に定めるところによるものでございます。収益的収入及び支出、第2条は、令和3年度南関町下水道事業予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。まず収入でございます。第1款下水道事業収益は、第1項営業収益既決予定額に12万3,000円を追加し、3,491万4,000円とし、第2項営業外収益は、既決予定額に4万5,000円を追加し、総額1億4,376万5,000円とし、総額を1億7,867万9,000円とするものでございます。この営業収益、収入は督促手数料及び延滞金でございます。また、営業外収益収入は、国庫補助金、受益者分担金、他会計からの補助金の戻入でございます。次に支出でございます。第1款下水道事業費用は、第1項営業費用、既決予定額に16万5,000円を追加し、2億2,605万8,000円とし、第2項営業外費用は、既決決定額から5万円を減額し、970万3,000円とし、総額を2億3,597万5,000円とするものでございます。この営業費用支出は、旅費及び負担金並びに資産減価償却費でございます。また、営業外費用支出は、一時借入金の利息でございます。2ページをお願いします。資本的収入及び支出、第3条は、令和3年度南関町下水道事業第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでござ



ございます。まず収入でございます。第1款資本的収入、第1項出資金は既決予定額に9,000円を追加し、5,166万6,000円とし、第2項受益者負担金及び分担金は、既決予定額から351万円を減額し、169万円とし、総額を5,335万6,000円とするものでございます。この出資金収入は、他会計より繰入れするものでございます。また、受益者負担金及び分担金は、新規加入計画目標に達しなかったことで、額を減額するものでございます。次に支出でございます。第1款資本的支出、第1項建設改良費は、既決予定額から1万1,000円を減額し、70万円とし、第2項企業償還金は、既決予定額に9,000円を追加し、5,166万6,000円とし、総額を5,236万6,000円とするものでございます。この建設改良費は、旅費を減額するものでございます。また、企業償還金は、建設企業債元金の償還金でございます。他会計からの補助金、第4条、予算第9条中の5,052万5,000円を、5,035万9,000円に改めるものでございます。これは、下水道事業収益の営業外収益に一般会計より繰り入れる補助金を16万6,000円減額するものでございます。3ページ以降は、南関町下水道事業補正予算実施計画の収益的収入、支出、収支及び資本的収支、支出の内訳でございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） ここで、説明の途中ですが、昼食のため休憩をとります。

—————○—————  
休憩 午後0時03分  
再開 午後1時00分  
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き会議をいたします。説明の途中でありましたので、これを続行します。総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 第19号議案、令和4年度南関町一般会計予算につきまして御説明いたします。1ページをお願いいたします。第1条の第1項で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ56億1,866万9,000円と定めるものでございます。第4条で、一時借入金の借入れの最高額は、7億円と定めております。2ページをお願いいたします。歳入でございます。1款町税は、12億6,294万5,000円でございます。前年度と比較いたしまして、3,109万7,000円、2.4%の減で、予算全体に対する構成比率は22.5%でございます。内訳といたしましては、1項町民税が3億3,360万4,000円、2項固定資産税が7億9,884万6,000円、3項軽自動車税が4,600万6,000円、4項町たばこ税が8,000万1,000円、7項入湯税が448万8,000円でございます。2款地方贈与税は、5,722万2,000円でございます。前年度と比較いたしまして、152万円、2.7%の増で、構成比率は1.0%でございます。内訳といたしましては、1項地方揮発油譲与税が1,350万円、2項

自動車重量税譲与税が3,700万円、4項森林環境譲与税が672万2,000円でございます。3款利子割交付金は、40万円でございます。前年度と同額でございます。構成比率は0.1%未満でございます。4款、配当割交付金は、100万円の前年度と同額でございます。構成比は0.1%未満でございます。5款株式等、譲渡所得割交付金は、20万円の前年度と同額でございます。構成比は0.1%未満でございます。6款法人事業税交付金は800万円で、前年度と比較いたしまして200万円、33.3%の増で、構成比率は0.1%未満でございます。7款地方消費税交付金は2億1,000万円で、前年度と同額でございます。構成比率は3.7%でございます。8款ゴルフ場利用税交付金は700万円で、前年度と同額でございます。構成比率は0.1%未満でございます。9款環境性能割交付金は、400万円で、前年度と比較いたしまして、100万円、33.3%の増で、構成比率は0.1%未満でございます。10款地方特例交付金は450万円で、前年度と比較いたしまして70万円、13.4%の減で、構成比率は0.1%未満でございます。11款地方交付税は、19億8,000万円で、前年度と比較いたしまして、2,500万円、1.3%の増、構成比率は35.2%でございます。12款交通安全対策特別交付金は、107万8,000円で、前年度と比較いたしまして20万7,000円、16.1%の減で、構成比率は0.1%未満でございます。13款分担金及び負担金は3,028万2,000円で、前年度と比較いたしまして52万6,000円、1.7%の増、構成比率は0.5%でございます。内訳といたしましては、1項分担金が、18万1,000円、2項負担金が3,010万1,000円でございます。14款使用料及び手数料は1億950万8,000円で、前年度と比較いたしまして、731万3,000円、6.2%の減で、構成比率は1.9%でございます。内訳といたしまして1項使用料が9,112万円、2項手数料が1,838万8,000円でございます。15款国庫支出金は、6億2,244万4,000円で、前年度と比較いたしまして、1,141万5,000円、1.8%の減で、構成比率は11.1%でございます。内訳といたしまして、1項国庫負担金が4億7,689万7,000円、2項国庫補助金が1億4,275万5,000円、3項国庫委託金が279万2,000円でございます。16款県支出金は4億9,507万5,000円で、前年度と比較いたしまして、2億2,603万3,000円、31.3%の減で構成比率は8.8%でございます。内訳といたしまして1項県負担金が2億7,799万4,000円、2項県補助金が1億9,789万3,000円、3項県委託金が1,918万8,000円でございます。17款財産収入は82万2,000円で、前年度と比較して、3万1,000円、3.6%の減で、構成比率は0.1%未満でございます。18款寄附金は1億6,160万円で、前年度と比較いたしまして2,000万円、14.1%の増、構成比率は2.9%でございます。19款繰入金は1億7,058万4,000円で、前年度と比較いたしまして、2億4,257万9,000円、58.7%の減で、構成比率は3%でございます。20款繰越金は1億円でございます。前年度と同額でございます構成比率は1.8%でございます。21款諸収入は2,560万9,

000円で、前年度と比較いたしまして、35万3,000円、1.4%の増、構成比率は0.4%でございます。内訳といたしましては1項延滞金加算金及び過料が80万9,000円、2項町預金利子が、5万円、3項受託事業収入が1,447万3,000円、4項雑入が1,027万7,000円でございます。22款町債は、3億6,640万円で、前年度と比較いたしまして、10億1,510万円、73.5%の減でございます。構成比率は6.5%でございます。歳入合計は56億1,866万9,000円で、前年度と比較いたしまして、14億8,407万6,000円、20.9%の減でございます。続きまして、5ページからは、歳出でございます。1款議会費は8,013万7,000円で、前年度と比較いたしまして、164万9,000円、2%の減で、構成比率は1.4%でございます。2款総務費は8億8,066万6,000円で、前年度と比較いたしまして、11億3,510万3,000円、56.3%の減で、構成比率は15.7%でございます。内訳といたしまして1項総務管理費が7億972万6,000円、2項徴税費が1億597万5,000円、3項戸籍住民基本台帳費が4,548万2,000円、4項選挙費が1,331万8,000円、5項統計調査費が482万円、6項監査委員費が134万5,000円でございます。3款民生費は、17億8千4百万6,000円で、前年度と比較いたしまして、3,190万8,000円、1.8%の増で、構成比は31.8%でございます。内訳といたしまして1項社会福祉費が12億7,410万2,000円、2項児童福祉費が5億990万4,000円でございます。4款衛生費は、5億1,259万4,000円で、前年度と比較いたしまして、3,740万2,000円、7.9%の増でございます。構成比は9.1%でございます。内訳といたしまして1項保健衛生費が2億6,748万4,000円、2項清掃費が2億3,816万9,000円、3項水道費が694万1,000円でございます。5款農林水産業費は、3億1,904万8,000円で、前年度と比較いたしまして3,838万3,000円、13.6%の増で、構成比は5.7%でございます。内訳といたしまして1項農業費が2億9,579万6,000円、2項林業費が2,325万2,000円でございます。6款商工費は、8,436万1,000円で、前年度と比較いたしまして278万1,000円、3.4%の増で、構成比は1.5%でございます。7款土木費は3億9,762万1,000円で、前年度と比較いたしまして1億2,861万2,000円、24.4%の減、構成比は7.1%でございます。内訳といたしまして1項土木管理費が7,927万円、2項道路橋梁費が1億4,509万8,000円、3項河川費が1,752万円、4項住宅費が2,009万4,000円、5項下水道費が9,101万9,000円、6項浄化槽整備推進事業費が4,462万円でございます。8款消防費は2億7,426万4,000円で、前年度と比較いたしまして3,024万1,000円、12.4%の増で、構成比は4.9%でございます。9款教育費は4億6,985万4,000円で、前年度と比較いたしまして3,416万6,000円、6.7%の減でございます。構成比は8.4%でございます。内訳といたしまして1項教育総務費が6,185万3,000円、2項小学校費が1億6,643万2,000円、3項中学校費が5,

289万3,000円、4項社会教育費が1億686万1,000円、5項保健体育費が8,181万5,000円でございます。10款災害復旧費は922万円で、前年度と比較いたしまして、2億6,293万2,000円、96.6%の減で、構成比は0.1%未満でございます。内訳といたしまして、1項農林水産施設災害復旧費が1,000円、2項公共土木施設災害復旧費が921万9,000円でございます。11款公債費は、7億9,465万2,000円で、前年度と比較いたしまして6,180万4,000円、7.2%の減でございます。構成比は14.1%でございます。12款予備費は、1,224万6,000円で、前年度と比較いたしまして52万5,000円、4.1%の減でございます。構成比は0.2%でございます。歳出合計は、56億1,866万9,000円で、前年度と比較いたしまして14億8,407万6,000円、20.9%の減でございます。次の7ページをお願いします。第2表、債務負担行為でございます。自治体情報システム強靱性向上環境保守業務委託料といたしまして、令和5年度から令和8年度で、限度額を1,531万2,000円とするものでございます。次に、LGWAN機器賃借料といたしまして、令和5年度から令和9年度で、限度額を682万6,000円とするものでございます。次に、土地情報管理システム機器賃借料として、令和5年度から令和9年度で、限度額を904万8,000円とするものでございます。次に、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業委託料として、令和5年度で、限度額を294万2,000円とするものでございます。8ページをお願いいたします。第3表、地方債でございます。起債の目的ごとの限度額を御説明いたします。補正、圃場整備事業720万円、道路橋梁整備事業6,430万円、河川整備事業1,000万円、自然災害防止対策事業600万円、学校教育施設整備事業4,150万円、消防防災施設整備事業2,740万円、臨時財政対策1億4,000万円、過疎対策ソフト事業、7,000万円でございます。いずれも年利4.0%以内の利率としております。9ページと10ページは、歳入歳出予算の事項別明細書でございます。11ページをお願いいたします。歳入の内訳でございます。主なものについて説明いたします。1款町税、1項町民税は3億3,360万4,000円で、前年度より831万4,000円、2.5%の増となっております。個人町民税が2億7,110万3,000円、法人が6,250万1,000円でございます。中段、1款町税、2項1目固定資産税は7億9,884万6,000円で、前年度より3,806万4,000円、4.5%の減で、土地、家屋、償却資産分でございます。13ページ、中段の下、7款1項1目地方消費税交付金は、2億1,000万円で、前年と同額でございます。14ページ中段、11款1項1目地方交付税は普通交付税が18億4,000万円、特別交付税が1億4,000万円でございます。17ページ下段、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は4億5,943万1,000円で、前年度より427万5,000円、0.9%の減で、1節社会福祉費国庫負担金の障害者総合支援給付費国庫負担金として1億6,747万3,000円、3節児童福祉費、国庫負担金の保育所等給付費国庫負担金として1億5,334万1,000円などで

ございます。19ページ、下段、16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は、2億7,778万4,000円で、前年度より795万7,000円、2.9%の増で、1節社会福祉費県負担金の障害者総合支援給付費県負担金として8,484万6,000円、3節児童福祉費県負担金の保育所等給付費県負担金として、6,405万6,000円などがございます。21ページをお願いします。下段、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産費、農林水産業費県補助金は、1億4,036万3,000円で、前年度より4,874万7,000円、53.2%の増でございます。1節農業費県補助金の中山間地域等直接支払交付金として2,530万1,000円、次ページ、多目的機能支払事業交付金として2,629万7,000円、農山漁村地域整備交付金として5,200万円などがございます。24ページ下段、18款1項寄附金、1目一般寄附金は、1億6,010万円で前年度より2,000万円、14.3%の増でございます。1節一般寄附金のふるさと南関応援寄附金が1億6,000万円でございます。25ページの下段、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は1億4,600万円で前年度より5,400万円、27%の減でございます。25ページの下段、20款1項1目繰越金は、純繰越金が1億円で前年度と同額でございます。28ページ下段、22款町債につきましては、8ページの第3表地方債で御説明したもので、合計額が3億6,640万円で、前年度より10億1,510万円73.5%の減でございます。30ページからは歳出でございます。人件費を省いた主なものを説明いたします。36ページをお願いします。2款総務費、1項総務管理費の7目企画費の12節委託料に乗り合いタクシー運行委託料として2,694万4,000円を計上しております。また次ページ、18節、負担金補助及び交付金に地方バス運行特別対策事業補助金として2,001万5,000円を計上しております。40ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費の12目電子計算費の12節委託料に、自治体情報システム強靱性向上環境構築業務委託料として1,941万5,000円を計上しております。また13節、使用料及び賃借料に総合行政システム使用料といたしまして、2,954万4,000円を計上しております。41ページ、16目まちづくり推進事業費の18節負担金補助及び交付金に定住住宅取得、補助金や関所っ子応援金等の住んでよかったプロジェクト補助金、4,195万円を計上いたしております。42ページをお願いいたします。下段、18目ふるさと寄附金費は、7節報償費にふるさと寄附金返礼品費などで7,143万3,000円、12節委託料にふるさと寄附金返礼品発送業務委託料2,400万円、次ページ上段、24節積立金にふるさと南関応援寄附金基金積立金といたしまして4,223万9,000円を計上いたしております。52ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の19節扶助費に障害者総合支援給付費といたしまして3億3,229万6,000円を計上しております。57ページをお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、15目後期高齢者医療費の18節負担金補助、負担金補助金及び交付金に療養給付費負担金といたしまして、1億6,318万6,000

円を計上いたしております。58ページ上段、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の18節負担金補助金、補助及び交付金に私立保育所等給付費負担金として、3億245万6,000円、次ページの2目児童措置費の19節扶助費に児童手当1億2,162万円を計上しております。65ページの中段、4款衛生費、2項清掃費、1目、清掃総務費は18節、負担金、補助及び交付金に有明広域行政事務組合、クリーンパークファイブ費、負担金といたしまして、1億1,907万9,000円を計上しております。69ページ上段、5款農林水産業費、1項農業費、4目農地費は、12節委託料に土地改良、調査計画業務委託料といたしまして、5,933万5,000円、18節負担金補助及び交付金に多目的機能支払い事業として、3,506万4,000円を計上いたしております。71ページ中段、5款農林水産費、1項農業費、15目中山間地域対策事業費、18節負担金補助及び交付金に、中山間地域等直接支払い交付金といたしまして3,373万6,000円を計上しております。80ページの中段の下、7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費は、14節工事請負費に町道の改良舗装補修工事費として、8,242万5,000円を計上しております。82ページ中段、7款土木費、5項下水道費、1目下水道整備費は、23節投資及び出資金に下水道事業会計出資金といたしまして、5,778万9,000円を計上しております。83ページ上段、8款消防費、1項消防費、1日常備消防費は、18節負担金補助及び交付金に有明広域行政事務組合消防費負担金といたしまして、1億6,798万4,000円を計上しております。2目非常備消防費は、1節報酬に、消防団員報酬1,755万円、出動報酬1,281万4,000円を計上しております。90ページの中段、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、14節工事請負費に、各小学校特別教室空調設備工事費、等といたしまして、5,584万6,000円を計上しております。105ページの中段、11款公債費、1項公債費、1目元金は、22節償還金、利子及び割引料に、地方債元金償還金といたしまして、7億6,826万8,000円、2目利子は、22節償還金、利子及び割引料に地方債利子償還金といたしまして、2,578万9,000円を計上いたしております。以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 第20号議案、令和4年度南関町国民健康保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ14億6,647万円と定めるものでございます。前年度と比較し、1,908万3,000円、1.3%増の予算編成とさせていただいております。2ページをお願いいたします。まず歳入でございます。1款国民健康保険税は、1億9,608万7,000円で、前年度と比較しまして、723万4,000円、3.6%の減で、予算全体に対する構成比は、13.3%でございます。次に、2款使用料及び手数料は、1項手数料5万円で、前年度と比較いたしまして、5万円、50%の減でございます。

予算全体に対する構成比は、0.1%未満でございます。次に、5款、県支出金は、1項県負担金補助金、11億3,914万7,000円で、前年度と比較しまして、2,610万2,000円、2.3%の増でございます。予算全体に対する構成比は、77.7%でございます。次に6款財産収入は、1項財産収入3,000円で、前年度と比較しまして、1,000円、25%の減でございます。予算全体に対する構成比は0.1%未満でございます。次に7款繰入金でございます。前年度と比較しまして、76万5,000円、0.7%の増で、予算全体に対する構成比は、7.1%でございます。内訳としましては、1項他会計繰入金が1億366万、2項基金繰入金が1,000円でございます。次に、8款繰越金は、2,500万円で、前年度と同額で、予算全体に対する構成比は1.7%でございます。次に、9款諸収入は、252万2,000円でございます。前年度と比較しまして、49万9,000円、16.5%の減で、予算全体に対する構成比は0.2%でございます。内訳としましては、1項延滞金、加算金、及び過料が、150万4,000円、3項雑入が101万8,000円でございます。歳入合計は14億6,647万円で、前年度と比較して、1,908万3,000円、1.3%の増でございます。3ページをお願いします。歳出でございます。1款総務費は、760万1,000円で、前年度と比較して29万6,000円、4.1%の増で、構成比は0.5%でございます。内訳としましては、1項総務管理費、743万8,000円、3項運営協議会費、16万3,000円でございます。次に、2款保険給付費は、10億8,861万円で、前年度と比較して、2,108万3,000円、2.0%の増、構成比は74.2%でございます。内訳としましては、1項療養給付費、9億2,648万4,000円、2項高額療養費、1億5,620万円、4項葬祭諸費、40万円、5項移送費1,000円、6項出産育児諸費、336万2,000円、7項傷病手当金216万3,000円でございます。次に、3款国民健康事業費納付金は、3億1,427万2,000円で、前年度と比較して、618万6,000円、1.9%の減で、構成比は21.4%でございます。内訳としましては、1項医療給付費分、2億3,380万4,000円、2項後期高齢者支援金等分5,840万4,000円、3項介護納付金分、2,206万4,000円でございます。次に、5款保健事業費は、1,889万1,000円で、前年度と比較して31万円、1.6%の減で、構成比は1.3%でございます。内訳といたしましては、1項、特定健康診査等事業費977万4,000円、2項保健事業費、911万7,000円でございます。次に、6款基金積立金は3,000円で、前年度と比較して1,000円、25%の減で、構成比は、0.1%未満でございます。次に、8款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金、100万1,000円で、前年度と同額で、構成比は0.1%未満でございます。次に、9款共同事業、拠出金は1項共同事業拠出金1,000円で、前年度と同額で、構成比は0.1%未満でございます。最後に10款予備費は、1項予備費といたしまして、3,609万1,000円で、前年度と比較して420万1,000円、13.2%の増で構成比が2.5%でございます。歳出合計金額は、14億6,647万円で、前年度と比較して

1,908万3,000円、1.3%の増でございます。6ページをお願いいたします。歳入の内訳説明でございます。款項目節の部分の主なものについて御説明申し上げます。1款1項国民健康保険税、1日一般被保険者国民健康保険税でございます。1節医療給付費分現年課税分は、1億3,704万7,000円、2節、後期高齢者支援金分現年課税分は、4,578万8,000円で、3節介護給付費分現年課税分は1,169万9,000円を見込んでいるところでございます。7ページをお願いいたします。中段の5款県支出金、1項県負担金・補助金、1目保険給付費交付金でございます。1節普通交付金は、保険給付費分が県から交付される分で、10億7,984万円を見込んでおります。また、2節特別交付金は、保険者努力支援分、特別調整交付金などで、5,930万7,000円を見込んでいるところでございます。下段の7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございます。1節保険基盤安定繰入金7,441万円、4節財政安定化支援事業繰入金2,173万2,000円を見込んでいるところでございます。8ページをお願いいたします。2段目、8款1項2目1節繰越金2,500万円で、前年度繰越金でございます。中段の9款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料、1日一般被保険者延滞金、1節延滞金150万円でございます。同款3項雑入、1日一般被保険者第三者納付金、1節第三者納付金100万円をこれまでの実績をもとに見込んでいるところでございます。2ページを飛ばしまして、11ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。中ほどの2款保険給付費、1項療養給付費、1日一般被保険者療養給付費、18節負担金補助及び交付金9億2,000万円、前年度と比較して、1,940万円、2.1%の増となっております。1人当たり40万円の2,300人分を見込んでおります。パターンの同じく、2款2項高額療養費、1日一般被保険者高額療養費は、1億5,600万円で、前年度と同額を見込んでおります。12ページをお願いします。中段の2款保険給付費、6項1日出産育児一時金は8名分、336万円を見込んでおります。同款7項1目傷病手当金には5名分、216万3,000円を見込んでおります。13ページをお願いいたします。3款国民健康保険事業納付金、1項医療給付費分、1日一般被保険者医療給付費分2億3,380万3,000円、前年度と比較して284万円、1.2%の減を見込んでおります。その下段の3款国民健康保険事業納付金、2項後期高齢者支援金等分、1日、一般被保険者後期高齢者支援金等分は5,840万4,000円、更に下段の3款3項1目介護納付金分2,206万4,000円を見込んでおります。14ページをお願いします。上段の5款保険給付費、1項1目特定健康診査等事業費、12節委託料に、健康診査委託料として890万6,000円を見込んでおります。これはふるさと総合健診を初め、特定健診分でございます。15ページをお願いします。下段の10款1項1目予備費です。3,609万1,000円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。



○建設課長（嶋永健一君） 第21号議案、令和4年度南関町簡易水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額を698万5,000円とするものでございます。前年度予算と比べ29.5%の減額となっております。2ページをお願いします。歳入でございます。2款使用料及び手数料は、150万1,000円で、構成比は28%でございます。前年度と同額でございます。内訳としまして、1項使用料が150万円、2項手数料が1,000円でございます。5款繰入金は538万3,000円で、構成比は72%、前年比35.9%の減額でございます。1項一般会計繰入金でございます。6款諸収入は、10万1,000円で、構成比は0.1%未満としまして、前年比100%アップの増額でございます。2項雑入が100万円、3項延滞金、加算金及び過料で、1,000円でございます。歳入合計は698万5,000円、前年比29.5%の減額でございます。3ページは歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費は、496万3,000円、構成比80%、前年比37%の減額でございます。3款公債費は1項公債費182万2,000円、構成比率は19.7%、前年度と同額でございます。4款予備費、1項予備費は、20万円、前年度構成比は0.3%でございます。前年度と同額でございます。歳出合計は698万5,000円、前年比29.5%の減額でございます。4ページは歳入予算における前年度との比較でございます。5ページは歳出予算における前年度と比較及び財源内訳でございます。6ページをお願いいたします。歳入について御説明いたします。2款1項1目簡易水道使用料は、150万円でございます。2款2項1目簡易水道手数料は1,000円で、督促手数料でございます。5款1項1目一般会計繰入金は538万3,000円でございます。6款2項1目雑入は10万円で、簡易水道協会研修助成金でございます。6款3項1目延滞金は1,000円でございます。7ページは歳出についての説明でございます。1款総務費は1項1目一般管理費が496万3,000円で、前年比37%の減額でございます。主なものは10節需用費、160万3,000円、それから12節委託料159万8,000円でございます。8ページをお願いします。3款公債費は1項1目、元金は160万5,000円、地方債元金償還金でございます。2目の利子は21万7,000円、償還金でございます。合計の182万2,000円となっております。最後に、4款1項1目予備費は20万円でございます。以上で説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 第22号議案、令和4年度南関町介護保険事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ14億1,144万6,000円と定めるものでございます。前年度と比較し、271万4,000円、0.2%増の予算編成とさせていただいております。2ページをお願いいたします。歳入でございます。1款保険料、1項介護保険料、2億3,117万8,000円で、前年度から147万1,000円、0.6%の増でございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項手数料、1万円で、前年度と同額でございます。次に、3款国庫支出金、3億8,790万1,000円で、前年度から109万9,000円、0.3%の減でございます。内訳としまして、1項国庫負担金、2億4,266万8,000円、2項、国庫補助金1億4,523万3,000円でございます。次に、4款支払い基金交付金、1項支払い基金交付金3億6,864万8,000円、前年度から195万3,000円、0.5%の増でございます。次に、5款県支出金、1億9,553万2,000円でございます。内訳としまして、1項県負担金、1億8,563万8,000円、3項県補助金989万4,000円でございます。次に、6款財産収入、1項財産運搬収入、2,000円でございます。次に、7款繰入金、2億1,908万2,000円で、前年度から0.1%未満の減でございます。内訳としまして、1項一般会計繰入金、2億908万2,000円、2項基金繰入金1,000万円でございます。次に、8款繰越金、1項繰越金500万円でございます。次に、9款諸収入、409万3,000円で、前年度から16.8%の増でございます。内訳としまして、1項、延滞金、加算金及び過料、3,000円、3項雑入5万8,000円、4項予防給付費収入、403万2,000円でございます。収入合計金額、前年度から271万4,000円を増加して、14億1,144万6,000円を計上するものでございます。3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費1,608万4,000円、前年度から145万7,000円、8.3%の減でございます。内訳としまして、1項総務管理費、102万3,000円、2項徴収費44万2,000円、3項介護認定審査会費、1,461万9,000円でございます。次に、2款保険給付費、13億1,786万6,000円で、前年度から579万円、0.4%の増でございます。内訳としまして、1項介護サービス等諸費、12億1,070万4,000円、2項介護予防サービス等諸費、3,058万2,000円、3項その他諸費128万円、4項高額介護サービス等費、2,762万4,000円、5項高額医療合算介護サービス等費、362万4,000円、6項特定入所者介護サービス等費、4,405万2,000円でございます。次に、4款地域支援事業費、7,213万5,000円、前年度から218万3,000円、3.1%の増でございます。内訳としまして、1項介護予防生活支援サービス事業費、2,545万5,000円、2項一般介護予防事業費2,198万3,000円、3項包括的支援事業、任意事業費1,185万円、4項居宅介護支援事業費1,277万7,000円、5項その他諸費、7万円でございます。次に、5款基金積立金、1項基金積立金2,000円でございます。次に、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金15万1,000円でございます。次に、8款1項予備費といたしまして、520万8,000円、前年度より382万円、42.2%の減でございます。4ページ、5ページは、事項別明細書でございます。6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。主なものについて御説明申し上げます。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料でございます。1節特別徴収保険料2億1,340万円で基準額は5,950円、対象者は3,443名を見込んでいますとこ

ろでございます。2節普通徴収保険料、1,767万8,000円で、対象者といたしまして、280名を見込んでいるところでございます。中段の3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金でございます。1節現年度分で介護給付費国庫負担金2億4,266万8,000円を見込んでいるところでございます。次に、3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金、1節調整交付金、1億2,119万7,000円でございます。同じく3款2項5目地域支援事業交付金、1節地域支援事業交付金、1,187万5,000円で、対象事業費の25%を見込んでいるところでございます。7ページをお願いいたします。2段目の4款支払い基金交付金、1項支払い基金交付金、1目介護給付費交付金、1節現年度分、3億5,582万3,000円で、給付見込額の27%に相当する額でございます。続きまして、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分、1億8,563万8,000円を見込んでいるところでございます。8ページをお願いいたします。2段目の7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、1節介護給付費繰入金、1億6,473万4,000円で、給付費見込額の12.5%に相当する額でございます。同じく7款1項4目低所得者保険医療軽減繰入れ繰入金、1節現年度分、1,839万2,000円で、第1段階から第3段階までの方への軽減に対してのものでございます。2ページ飛ばしまして、11ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。2段目の2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金4億7,000万円、前年度から1、2%の増で、ひと月当たり3,916万6,600円を見込んでいるところでございます。12ページをお願いいたします。同じく2款1項3目施設介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金、3億8,300万円、前年度から2.1%の減で、1か月当たり、3,191万6,600円を見込んでいるところでございます。同じく2款1項7目居宅介護サービス計画給付費、18節負担金補助及び交付金、6,560万円、前年度から7.2%の増で、1か月当たり546万6,600円を見込んでいるところでございます。同じく2款1項9目地域密着型介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金、2億8,700万円、前年度から1.8%の増で、ひと月当たり、2,391万6,600円を見込んでいるところでございます。13ページをお願いいたします。上段の2款保険給付費、2項介護予防サービス、等諸費1目介護予防サービス給付費、18節負担金補助及び交付金2,040万円で、ひと月当たり170万円を見込んでいるところでございます。14ページをお願いいたします。2款保険給付費、4項介護予防サービス等費、1目高額介護サービス費、18節負担金、補助及び交付金、2,700万円、ひと月当たり230万円を見込んでいるところでございます。下段の2款2項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、18節負担金補助及び交付金4,400万円、前年度から3.5%の減で、ひと月当たり366万6,600円を見込んでいるところでございます。15ページをお願いいたします。2段目の4款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費、1目介護

予防生活支援サービス事業費、18節負担金、補助及び交付金、1,850万円、7.7%の増で、ひと月当たり153万9,700円を見込んでおります。16ページをお願いいたします。下段の4款地域支援事業費、2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費、12節委託料2,104万8,000円で、主なものとして、体力アップ教室委託料2,096万5,000円、前年度から2%の増でございます。以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） ここで、説明の途中ですが、10分間の休憩をとります。

-----○-----

休憩 午後2時04分

再開 午後2時14分

-----○-----

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。説明の途中でありますので、これを続行します。なお、次の一般質問に備えて退室されました職員を入室させておりますので、報告します。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第23号議案、令和3年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について御説明いたします。1ページをお開きください。第1条の第1項で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億5,586万4,000円と定めるものでございます。第3条で一時借入金の借入れの最高限度額は3,000万円とするものでございます。2ページをお願いします。歳入でございます。1款分担金及び負担金は、520万1,000円で、構成比率3%、前年度と比べまして同額でございます。内訳としまして、1項分担金が520万円、2項負担金が1,000円でございます。2款使用料及び手数料は、3,684万5,000円で、構成比36%、前年比3.4%の増額でございます。内訳としまして、1項使用料が3,684万4,000円、2項手数料が1,000円でございます。3款国庫支出金は、1,916万円で、構成比が10%でございます。前年度と同額でございます。4款国庫支出金は373万6,000円で、構成比は21%でございます。前年比26.7%の増額でございます。それから5款繰入金は4,462万円で、構成比が30%でございます。前年比8.6%の増額でございます。一般会計からの繰入金でございます。7款諸収入は2,000円で、1%未満で、前年度と同額でございます。内訳としましては、延滞金が1,000円、雑入が1,000円でございます。8款町債は、4,630万円で、公債比率32%でございます。前年比8.1%の増額でございます。歳入合計は、1億5,586万4,000円で、前年比0.9%の増額でございます。3ページに入ります。歳出でございます。1款総務費は5,581万円で、公債比率3%、前年比4.2%の増額でございます。2款事業費は、浄化槽整備事業費、7,459万9,000円で構成比率58%でございます。前年比0.3%

の増額でございます。3款公債費、1項公債費は2,759万4,000円で、構成比率27%でございます。前年比14.5%の増額でございます。4款予備費、1項予備費は20万円で、構成比率は2%でございます。前年度と同額でございます。歳出合計は1億5,586万4,000円で、前年比0.9%の増額でございます。4ページをお開きください。地方債の限度額でございます。浄化槽整備推進事業費の財源としまして、起債の限度額を4,630万円とするものでございます。5ページは歳入予算における前年度との比較でございます。6ページは歳出予算における前年度との比較及び財源内訳でございます。7ページをお願いいたします。歳入についての説明でございます。1款1項1目総務費分担金は520万円で受益者分担金でございます。1款2項1目総務費負担金は1,000円で、増高経費負担金でございます。2款1項1目浄化槽使用料は3,684万4,000円でございます。2款2項1目浄化槽手数料は1,000円で、督促手数料でございます。3款1項1目浄化槽整備推進事業国庫補助金は1,916万円で、循環型社会形成推進交付金でございます。8ページをお願いいたします。4款1項1目浄化槽整備推進事業費県補助金は373万6,000円でございます。5款1項1目一般会計繰入金は4,462万円でございます。7款1項1目延滞金は1,000円でございます。7款2項2目雑入は1,000円でございます。8款1項1目公共下水道債は4,630万円でございます。9ページは歳出についての説明でございます。主なものについて御説明いたします。1款総務費、1項1目の一般管理費は、5,347万1,000円で、10節の需用費313万1,000円、浄化槽ブロワーのダイヤフラム交換等になります。11節役務費340万飛び6,000円、水質検査料が主なものでございます。12節の委託料は4,600飛び7万8,000円、浄化槽管理委託料と企業会計移行支援業務委託料でございます。2款1項1目浄化槽建設費は7,459万9,000円でございます。主なものは10ページの14節工事請負費6,668万円、今年も40基を予定しております。3款公債費は1項1目元金、2,552万6,000円で、地方債元金償還金でございます。2目利子償還金は200飛び6万8,000円で、地方債利子償還金でございます。最後に、4款1項1目予備費は20万円でございます。以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 第24号議案、令和4年度南関町後期高齢者医療特別会計予算につきまして御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,061万4,000円と定めるものでございます。前年度と比較し、2,433万2,000円、16.6%増の予算編成とさせていただきます。2ページをお願いいたします。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料は、1項後期高齢者医療保険料、1億784万9,000円で、前年度と比較しまして、1,394万6,000円、14.9%の増で、予算全体に対する構成比が63.2%でございます。

次に、2款使用料手数料は、1項手数料1万円で前年と同額で、予算全体に対する構成比は0.1%未満でございます。次に、3款繰入金は、1項一般会計繰入金、6,234万1,000円で、前年度と比較いたしまして、1,078万6,000円、20.9%の増で、予算全体に対する構成比は36.5%でございます。次に4款繰入金は、1項繰入金1,000円で、前年度と同額で、予算全体に対する構成比は0.1%未満でございます。次に、5款諸収入は、41万3,000円で、前年度と比較しまして40万円、49.2%の減で、予算全体に対する構成比は0.2%でございます。内訳としましては、1項延滞金及び過料、2,000円、2項償還金及び還付加算金41万円、4項雑入1,000円でございます。歳入合計は、1億7,061万4,000円で、前年度と比較して、2,433万2,000円、16.6%の増でございます。3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費は、2項徴収費27万5,000円で、前年度と比較いたしまして、8,000円、3%の増で、構成比は0.1%でございます。2款後期高齢者広域連合納付金は、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1億6,992万4,000円、前年度と比較いたしまして、2,472万3,000円、17%の増で、構成比は99.5%でございます。3款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金、41万円で、前年度と比較しまして40万円、49.2%の減で、構成比は0.2%でございます。4款予備費は、1項予備費5,000円で、前年度と比較いたしまして1,000円、25%の増で、構成比は0.1%未満でございます。歳出合計金額は、1億7,061万4,000円で、前年と比較して、2,433万2,000円、16.6%の増でございます。6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。主なものを御説明申し上げます。1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、1節現年度分、8,304万3,000円でございます。2目普通徴収保険料、1節現年度分、2,480万5,000円でございます。中段下の3款繰入金、1項一般会計繰入金、2目保険基盤安定繰入金、1節保険基盤安定繰入金は6,207万6,000円を見込んでいます。概要といたしましては、保険料の軽減分で、県が4分の3、町が4分の1の割合となっております。続いて1ページ飛ばしまして8ページをお願いいたします。歳出でございます。中段の2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1日後期高齢者医療広域連合納付金、18節負担金補助及び交付金、1億6,992万4,000円を計上しております。内訳は、被保険者保険料負担金、1億784万8,000円、基盤安定負担金、6,207万6,000円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第25号議案、令和4年度南関町下水道事業会計予算について御説明を申し上げます。1ページをお開きください。第1条は総則でございます。第2条、業務の予定量でございます。計画処理人口を2,490人、年間処理水量26万2,828立方メートル、1日平均処理水量720立方メートルと見込んでおります。主な

建設改良費は、公共債、公共枡の設置工事に70万円、上長田污水枝環境築造工事に600万円、浄化センター改築更新実施設計業務委託に350万円を予定しております。2ページをお開きください。第3条は収益的収入及び収支の予定でございます。収入より御説明いたします。第1款下水道事業収益、総計は1億1,528万7,000円で、前年と比較しまして、6,094万9,000円、34.6%の減と予定をしております。内訳としまして、第1項営業収益や3,714万6,000円、前年度比較しまして、235万5,000円、1.1%の増でございます。第2項営業外収益は7,814万1,000円、前年度と比較しまして、6,330万4,000円、55.2%の減でございます。次に支出でございます。第1款下水道事業費、総額の1億4,670万8,000円で、前年度と比較しまして、8,677万8,000円、37.2%の減と予定をしております。内訳としまして、第1項営業費用は1億3,700飛び6万9,000円、前年度と比較しまして、8,602万円、38.6%の減でございます。第2項営業外費用は8,663万9,000、前年度と比較しまして、75万8,000円、8%の減でございます。第3項予備費は、100万円でございます。前年度と同額でございます。第4条は資本的収入及び支出の予定で額でございます。収入より御説明いたします。第1款資本的収入、合計としまして6,148万9,000円で、前年度と比較しまして、463万2,000円、7.5%の増と予定をしております。内訳としまして、第1項出資金は、5,778万9,000円、前年度と比較しまして、613万2,000円、1.2%の増でございます。第2項国庫補助金は175万円、前年度は組んでおりませんでしたので175万円の増でございます。第3項、受益者分担金及び、負担分担金は195万円、前年度と比較しまして、325万円、62.5%の減でございます。次に支出でございます。第1款資本的支出、総額で6,148万9,000円で、前年度と比較しまして、912万1,000円、17.4%の増と予定をしております。内訳としまして第1項建設改良費は1,021万1,000円、前年度比較まして950万円、1,336.1%の増でございます。第2項企業債償還金は5,127万8,000円、前年度と比較しまして、37万9,000円、0.7%の減でございます。次は3ページをお願いいたします。第5条は債務負担行為について次のとおり定めるものでございます。浄化センター維持管理業務委託期間、令和4年度から令和7年度までの4年間限度額2億飛び525万8,000円とするものです。第6条は一時借入金の限度額を3,000万円と定めるものでございます。第7条が、予定支出の各項の経費の流用について定めているものでございます。第8条は、議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費を定めたもので、主に給料でございます。職員給料、給与費638万4,000円でございます。第9条は、下水道事業安定のため、一般会計からこの会計へ補助を受け入れる金額は3,294万9,000円でございます。4ページ以降は、参考資料でございます。以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 第26号議案、南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案説明をさせていただきます。南関町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。また、委員の任期は4年でございます。住所、南関町大字今522番地、氏名、松本隆明、生年月日、昭和26年4月7日生まれ、70歳でございます。この度、現教育委員会委員の松本隆明氏の任期が令和4年3月31日までとなっておりますので、再度南関町教育委員会委員に任命したいので提案するものでございます。松本氏は、昭和49年3月に熊本大学教育学部を卒業後、同年4月から熊本市力合小学校に勤務されました。その後、県内の小学校のほか、南関第三小学校に勤務、平成12年4月からは、南関第四小学校教頭、平成21年4月からは、南関第四小学校校長に就任し、南関町の学校教育に尽力いただき、平成24年3月に定年退職をされました。退職後は、平成24年4月から南関町教育委員会学校教育専門指導員として町内小・中学校の学力向上にその力を遺憾なく発揮していただきました。また平成25年7月からは、南関町人権擁護委員を任命されておりその人望の厚さを伺えるところでございます。平成30年4月1日より南関町教育委員会教育委員に任命され、現在は1期目でございます。以上の経歴のとおり、教育全般にわたり教養と知識及び経験を兼ね備え、人柄は温厚誠実、人格も心清く正しく、識見を有したすぐれた方であり、本町教育委員会教育委員として適任であると思われまますので、御提案申し上げる次第でございます。何とぞ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 以上で、提案理由の説明を終了します。

日程第28、一般質問を行います。発言の通告があつていただきますので、順次発言を許します。7番議員、質問を許します。7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 皆さんこんにちは。第18期の一般質問、トップバッターとして私から質問を行います。よろしくお願ひします。私のほうからですね、町道新設改良拡幅工事の進捗状況についてお尋ねをいたします。南関町のですね、町道につきましては、町道の舗装がですね昭和40年代から昭和50年代にかけて舗装されたものであり、またその当時のですね道路幅に従って舗装されたものであり、拡幅工事などがですね、その後なかなか進んでいない状況が続いております。徐々にではありますが拡幅工事、また新設の道路が出来てきておりますけど、まだまだですね、ライフラインがですねまだ整備が十分でないということで、私がこの質問をいたします。新庁舎も新しくなりですね、役場庁舎、またコンパクトシティということで、消防署もですね、すぐ近くに出来ております。でもですね、住民の方々の生活環境、ライフラインがよくなくてはですね、これまた住民の方々のですね、生活がよくなってこないと庁舎ばかりがよくなってですね何もなりません。庁舎一体となってですね住民生活がよくなりますね、また、最近災害等がですね、多くなってきております。異常にですね、規模も大きくなってきております。そういった中で災害に備えたですね、道路の新設、また改良、



各工事、そういったのをですね急がなくてはならないと思っております。まだまだですね、地区によっては、緊急、消防車両やですね、救急車、そういった車両がですね、十分に中まで入っていかない、もっとですね近くまで行ってですね、対応しなくてはならない、そういったところが十分多くですね、見受けられますので、できるだけですね、早期にこういった問題を解決していってもらいたいと思っておりますので、ぜひですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、町道の新設改良等の要望が、区長より要望が上がっていると思うが、現在、新設が何件で改良拡幅工事の件数が何件上がっているのかを尋ねる。また、現在の進捗状況を聞きます。以上で、後の質問は自席にて行ひます。よろしくお願ひします。

○町長(佐藤安彦君) 7番、杉村博明議員の町道新設改良拡幅工事の進捗状況についての、町道新設改良等の要望が区長より上がっていると思うが、現在新設が何件で、改良拡幅工事の件数が何件上がっているか尋ねる。また、現在の進捗状況を聞く、との質問にお答えいたします。町道の新設につきましては、現在のところ、要望はあがっておりません。また、改良拡幅工事につきましては、昨年の8月の全員協議会で御説明しましたとおり、10路線の要望が上がっております。そのうち5路線につきましては、複数の住宅が隣接していることや、起伏が激しい地形のところもあり、用地の取得や工法も困難であることも考えられ、町の財政上も厳しい状況であることから苦慮しているところでもあります。しかしながら、町民の皆様が安心して暮らせる環境の整備のためには、離合できる待避場等の確保が必要ですので、部分的に拡幅等で対応させていただけないかと地元の関係者の方々との協議をしているところであります。残りの5路線につきましては、現在取り組んでいる路線の改良工事が完了次第、順次取り組んでいきたいと考えております。ただ、国庫補助金の採択要件が、児童生徒の登下校時の安全確保のための通学路整備や、既存構造物、橋やトンネル等の維持補修にシフトされていますので、今後の事業実施においては、町単独費の負担が増加するものと考えられます。そのほか、本年1月に新たな町道拡幅改良の要望が1件提出されました。この路線につきましては、以前に要望があり、取り組む方向で地元説明会等を行ひましたが、最終的には地元がまとまらず、取下げとなった経緯がありますので、慎重に対応していくべきものと考えております。続きまして、現在取り組んでいます8路線の改良拡幅工事の進捗について御説明いたします。最初に、庁舎建設に合わせて進めておりました田町堀池園線は、町民の皆様方には、工事期間中、御不便や御迷惑をおかけしておりましたが、昨年末に無事完了出来ましたことに大変感謝申し上げます。今後は、地元の皆様に有効に御活用いただける道路になりますことを願うものであります。この路線の完了により、残り7路線を継続事業としており、2番目に米田大場線は、内田川に架かる橋の拡幅工事を行っており、進捗率は75%で、令和5年度の完成を目標に事業を進めております。3番目に関村田原線は県道と接続区間と舗装580メートルを残すのみとなり、進捗率は80%で、これも令和5年度完成を目指して事業を進めております。4番目に、大

西桜原線ですが、残り128メートルとなりましたが、用地等の問題や課題が発生し、解決に時間を必要とするため、今回で一旦完了と判断しております。5番目に、草村高久野線は、高久野集落間が終わり、第2小学校区間の400メートルを残すのみとなり、進捗率は78%であります。6番目に、米田鬼王線、白間校区ですが、付け替え線形ルート of 再測量設計を行っており、令和4年度に用地買収、工事着手まで進め、令和5年度末の完了を目標に事業を進めているところです。7番目の小原上長田線圃場整備区域につきましては、令和4年度から工事に着手できるよう、上長田圃場整備地区と調整をしながら進めております。最後に8番目の迎町旭町線は、現在、測量設計とあわせて用地の交渉を行っており、令和4年度より工事に着手できるよう計画をしているところであります。以上お答えいたしましたので、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 今町長のほうから答弁がありましたけど、やっぱりですね、進捗がなかなか遅いということが非常に懸念しております。できればですね、もう少し対応をですね、もっと早くしてもらいたいと思いますが、担当課としては、どうでしょうか、その辺は。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい、担当課としましても、議員のおっしゃるように、早急に進めたいと考えておりますが、いかんせん、一般財源だけでは進むことが出来ませんので、国の補助金をもらっております社交金事業と、今は構造物とかの安全対策、安全防犯対策費用という交付税が二つございます。そちらのほうをいただきながら、うちの一般財源と組合せながら進めておりますが、なかなか先ほど言いましたように採択要件が最近厳しくなっております、なお且つ国の財源のほうもだいぶ絞られてきてまして、要望を上げて分の60%としか今採択が付いてきておりません。そういうこともちょっと重なりますし、昨今の災害が各地で起こっていますので、その辺りも多分加味してのではありませんかと思いますが、なかなか予算が付いてきませんので、今のところそれに合わせたところで事業をちょっと進めておりますので、なかなかおっしゃるとおり進んでないところでございます。何とか単費でできるところが少しずつ徐々にお願いをいただいておりますが、いかんせん、後ろ立てとなるものがございませんので、そういうところが1番進んでないところかと思っております。以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 先ほど言われたのがですね、町長のほうから答弁されたのが、関村田原線ですかね。そこも、もうあとちょっとというところなんですよね。そこでまだ開通っちゃうか最後まで出来てないんですけど、そこら辺のもう少しというところで工事が止まってはいないかと思っておりますけど、なかなか進んでない、その状況はなぜなのか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 確かにおっしゃるとおり、あそこも足かけ、やがて10年目を迎えようとしております。今のところ、そこだけの区間ちょっとしか予算が付いておりませんので、なかなか財源不足というのが、実情でございます。その財源も一般会計というよりも国からいただく予算のほうが、ちょっとそれがあまりついてきておりませんので、その辺がちょっと苦労してるところでございます。一応予算としては、毎年度、年度末に繰越しという形で予算をつけて確か事業を進めている区間ではございますが、なかなか進んでいないのは現状でございます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 予算予算、やっぱり予算がないと出来ませんが、これですね、非常に道路というのはやっぱライフライン、しっかりとしないと南関町はですね、福岡県との県境ということもありますね、私たちは大牟田とか福岡県のほうに行く機会が随分多いんですよね。福岡県と熊本県を見ると、どうしても熊本県に、福岡県に出て、また南関に入ってくると、どうしてもその差が一目で分かるように、皆さんも感じてるかと思うんですけど、福岡県のほうになったら道路がいいんですよね。それはもう県道でありまして町道じゃありませんけど。やっぱりどうしてもですね見劣りするところがあります。そしてまたですね先ほど申しましたように、緊急車両、そういったのがですね、1分1秒でも早くですね、着くように、そしてまた火災時にも消防車両が1分1秒でも早く着くような、そういった状況をつくっていかないと、消防車両もやっとな通りやすい感じのところが多くと多く見受けられますけど、その辺はどう思っていますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員の言われるとおりでありまして、それぞれの集落で消防車であるとか緊急車両がなかなか通りにくい部分がかかりございます。そういった路線の要望も出ておりますけれども、そこを家屋等を解体して道路を改良するという事になると相当の費用を要することになりますので、これまでも、やはり離合箇所であるとか、途中まで緊急車両が行けるような道路をつくるか、そういったことをお願いをしているところでありまして、町の全体予算の中で、何%そういった投資的、そして建設予算に充てるかということも、これからもですね。施政方針の中で申しましたけれども、中長期的に考えながら、やはり起債の返還あたりと合わせながらですね、そういったものを対応していきたいと思っておりますので、町民の皆様方の安全安心を守るということはもう十分に理解しているつもりではあります。ですので、予算等を照らし合わせというのは非常にですね、申し訳ないことですがけれども、先ほど建設課長のほうからも答弁ありましたけれども、国の予算の割当てが決まっておることですけれども、それについては、いろんな工夫をしながら国の予算も取れるようにですね、対応していきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） やっぱりですねこういった道路はですね、先ほど申しますようにやっぱり緊急性が1番大事なんですよね、対応するのにですね。やっぱり消防車両、救急車そういったのが近くまで来ないと出来ない、そういったのをですね、私は強く、望んでるわけなんですよ。また住民の方もですね、やっぱりどうしても近くまで来てほしいというのは、望んでらっしゃると思うんですよね。そういったのを十分理解してですね、また対応していってもらいたいと思います。そのですね迎町旭町線も、今測量が終わって、あと進んでいるわけなんですけど、今後のことをちょっとお聞きしますけど、現在どのような進捗でしょうか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。現在の進捗につきましては町長の答弁にもありましたように、本年度で一応用地の大体100%御承諾をいただける方向で今進んでおります。今全ての方がちょっと了承いただけていないものですから、少し問題が起きましてですね苦勞してるところでございますが、一応予算としましては、来年度、新年度予算で購入費を申請して上げております。それで、何とか6月までにいっぱい買収といいますか、御相談の用地の交渉が出来て、できれば6月補正で工事費用を組ませていただいて、着手に入りたいと考えております。今のところは順調とは言いませんけども、大体御了承をいただけてるところでございます。あともう少し詰めの段階が少し残ってるるところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） やっぱりですね、この道路は通学路なんですよね、第一小学校までの通学路、非常に狭くて通学時間、大体下校時。通学のときはいいんですよね。帰りのときはですね、子どもの帰りがみんなばらばらで、非常に危ない。たまにはですね、ぎりぎりのカーブのところもありますので、そういったのをですね、非常に危惧しております。この道路の先がですね、まだまだ延長する必要が必ずあります、通学路ですから。早急にですね、対応をしてできるだけですね、早めに、何年かかかるんじゃないかと、予算の都合もあろうかと思っておりますけど、その辺はですね十分に県、国なりからですね、十分予算もとってもらって、やっていただきたいと思っております。それともう1件、お願いしたいのがですね、楮原萩の谷線。そちらのほうもですね非常に住民の方々が1回要望されて取下げられたということをお聞きしております。この件に関して、そこだけに限らず、要望を1回してですね、またしなくてはならないのかというのがあるわけなんですけど、そういった事例は今まであったんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。最近是非常に多くございます。一応地元で道路委員さんたちでいろいろ世話をいただきまして、同意が取れたよ、ということで御申請が上がりましたけども、いざ私どもが現地に出向いてその測量前の説明会をいたします。本当に大

丈夫でしょうか、っていうことですね、集まったときにいろんなお話が生まれて、そのときの印鑑を押すのと何か話が違うぞということでお話が、私がここ10年ぐらいのしている間でも、4件ぐらいは同じような事例が出ております。先ほどお話がありましたが、私が異動する前の10何年前に行ったときに、実際にそういうのを対応しております、そのときも、あの区間はちょっと長い区間でございましたんで、二つの区に分かれておりました。恐らくその関係もありますし、やっぱり農地に係る方が、20数名ほどちょっといらっしゃいましたので、その辺りも当時としてはいろいろあったのかなと考えております。なかなかですね、最近上がる道路で、OKになるっていうのは、なかなかまれなこと、という言い方はおかしいですけども、なかなか合致するというのがですね。先ほど言いましたように、10本上がってまして5本が難しい。残り5本は行けそうだよ、っていうところは何とかなるんではなかろうかということで、今私どもが踏んでるところでございますが、そこについても、おっしゃるように早急にいかないとまたいろいろ問題が起きるのかなとは考えておりますが、私が知るだけで4件ほどございます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） あのですね、要望して、そのあと、町の役場のほうから何の話もない。どがんなとっとだろかという話を聞くんですよ。その辺はもう少し住民の方とお話をですね説明なりですね、ぴしゃっとしていかないと、また要望せなにかねとかですね。何の話もない、もう、だいぶ前に要望したのに何のそれから町からの返答もない。そういったのを聞きます。そういったのをどうされてるんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） おっしゃるようになりますね、以前はそういうお話が結構上がってございましたんで、ここ最近令和に入りまして、考え方をええまして、年が明ける度に区長様と相談をしております。今年はどうでしょうかとか、どこまで出来ます、出来ましたでしょうかというお話をしております。それから区長さんが変わられると引継ぎということがうまく出来てない区もございまして、そのときは、前々の区長さんとかに御相談をしてですね、お話は投げかけるようにしておりますが、中には御指摘のあったように、連絡がないっていうところもあることもございまして、基本的には、年度が変わって変わられた区長さんのほうには、ここ最近はお話をしております。それ以前につきましては確におっしゃったとおり、ちょっと間が空いてですね。忘れた頃にといいようなお話をいただくことがありましたので、近年はそういうことに心がけております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） やっぱりですねこの対応ですね令和に入ってから、考え方をええたという話ですけど、やっぱりですね、住民の方はもう1回要望したらもうずっともうそれまででいいんじゃないかと言っておられるんですよ、考え方がですね、そして

また出さないって言ったらその前にですね、建設課なり、担当がですね、説明に行くとか、毎回こうして出してくださいって、こっちに役場に来てから、どうなってるのかって聞いてからまた出してくださいと言われると、非常にまたそれから遅れる、そういったのがありますから、やっぱり住民第一と考えてですね、対応していただきたいと思います。それと先ほど言いました楮原萩の谷線、そちらのほうがですね、圃場整備、そちらとの関係もあろうかと思いますが、そちらのほうがですね、しっかりと圃場整備ができるのか出来ないのかですね、地区の方と担当課がですね、話を早急に持ってですね、やっていきたいと思いますが、担当課としてはどのように考えておられますか。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口明君） はい、圃場整備の件ですけれども、平成26年ぐらいからですね、新規の圃場整備地区ということで、楮原地区、前原笛鹿地区、萩の谷地区ということで要望が上がっております。毎年ヒアリングを行いましてですね、同意の取付けをですね、行いながら、区域の決定を行っていたんですけども、実際ですね、地元のほうからですね、取下げをしたいということで、3地区とも、今言われてる状況ではありますけれども、町としてはですね、できる部分をしっかりと支えていくということで、再度区域のですね、見直しをお願いしているところです。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 整備等を絡めてですね道路づくりもしていったら一番いいのかなと思うんですけど、そこら辺をですね、圃場整備を出来るのか出来ないかをですね、早くしないと、道路のほうもですね計画がなかなか出来ない、そういった状況が生まれます。道路と道路幅とあわせてですね圃場整備も、逆ですね、圃場整備の中に道路を取り入れてやっていこうという計画をですね、町からのこう思っておりますが、というのをですね住民の方に説明して、どうでしょうかということでもっていかないとなかなか先に進まないかと思えます。もし、圃場整備が出来ないのであれば、道路のほうですね、先につくるような、どっちも出来ないっちゃうことはありませんのでどちらかをですね。前もって町のほうから出向かないと、なかなか住民の方には伝わらないと思えます。町の考え方もですね、どう考えているのか、そういった面もですねしっかりと地区に入って行って、説明しないと圃場整備をするのか道路をするのか。また道路と圃場整備を一緒にするのかそういった説明もですね、していかないと出来ませんので、そこら辺は建設課、経済課、一緒になってですね、進めていただきたいと思います。

町長はどうでしょうか考えは。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。議員のおっしゃるとおりだと思います。道路だけではなく、あそこには河川も流れておりますので、これからの安全安心な生活のためにはやっぱり災害であるとか、そういったものも含めたときには、農地だけではなく、河川と道路を一体となった整備をすることがその地域の将来につながることでありたいと思います。

で、そういったことを含めた整備ができるように、建設課、経済課も一緒になってそういった地域の方とお話をさせていただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） そういつて言われるとですね、非常に住民の方もですね、助かられると思います。ぜひですね、町が一体となって取り組んでいく事業と思います。圃場整備、道路新設ですねの道路改良ですね、そういったのをやっていかないといつまでもですね、どっちが先かですね、していても駄目ですので、地区の中に町から入ってって、そういったどうしましょうかというのもですね、聞く必要があるかと思います。要望が上がってくるのを待つじゃなくてですね、そういった道路事情もありますので、非常に狭いということもですね、地区住民の方からもお聞きしております。そういったのはですね早急にやっていかないと、それとまた道路のですね、そこだけじゃなく、まだまだたくさんあるんですよ。先ほど1番最初に言ったように、昔ながらの道幅で舗装されたところがたくさんあります。そうするとまた昭和の4、50年代に出来た舗装のところもありますから、劣化が激しいんですよ、穴がほげたりですね、そういったのは建設課のほう職員の方がですね、見られて、補修はされてると思いますけどまだまだたくさん穴がほげたところがあります。そういったのをですね誰か担当がですね、建設課の担当が見てこちらからあそこがほげとりますよ、という連絡じゃなくて、巡回してみて、これは危ないと思ったら補修をちょっとした補修だったらすぐ、職員の方でもできるかと思います。そういったのをですね、率先していってもらいたいと思いますのでよろしく願います。その辺はですね。もう1つですね言いたいのが、第一小学校の前とか、また上町のほうから元消防署のほうから下ってきますよね。あそのほうもできればですね、改良が必要じゃないかと思います。ちょっとあその狭いんですよ。その道路から下の小学校に降りてくる道路、言ってるところわかりますかね。そこもですね、やっぱり離合も出来ない感じであります。そうすると、通学路でもあります。やっぱそういったところ通学路はですね、一小に限らず第二小学校のあその何ですかね、谷口衣料さんの前から下り坂ですね、あの辺も、早急に通学路であるからですね、そこら辺ももう少しどうにか、要望も議員の西田議員のほうからも要望があったりですね、話が一般質問の中であったりしてますのでそういったところもですね、やっぱり通学路は、歩道なりですね、しっかりとしていかないと、事故があつてからじゃ遅いんですよ。事故がある前に解決していかないと出来ない問題でありますけど、その辺は町長どう思われますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。通学路につきましては、子どもたちの安全な登下校に一番必要な部分でありますので、現在も拡幅に限らず、歩道の部分をカラーで舗装したりということで、そういったものを取り入れて、かなり広げてきておりますということでありますので、一小、二小の谷口教育長のですね、自宅の前のところでもありますけども、そうい

ったところに限らず、必要がある部分に関しては、用地の取得にもいろんな問題ありますけれども、そういったところは、道路安全パトロール、こちらのほうもですね、いろんな組織もありますのでそういった点検の中でも確認しながら、必要部分をですね、そういったところを定めながらですね。計画ができるように、協議を進めていきたいというふうに思います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） あとですね大久保、豊永から大久保に行く道ですね、あそこが大型車、産廃の大型車とか通りますよね。どうしても道が荒れる。前は大型車なんか通ってなかったけど、処分場が最終処分場ですかね。そういったところに大型車が入ってきてるのが、南関町は多いですね。豊永にしろですね、松尾にしろ、非常に危ない。また狭い道をですねあんな大きなのが、通って地元優先てはなってますけど、逆にですね、本当に優先なのかそこを疑うようなですね、大型車の通り方ですね。すると道は荒れ放題、町はその辺はどう思われますか。町道が荒れてるんですよね。その辺を町はどう思っておりますか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） ご指摘の箇所ですね、いくつかは、産廃業者だとか泥を持ってきてる業者に環境衛生のほうで、計画等のなんか結ばれておりまして、傷んだところは普及するよっていうことで結ばれてる区間もございます。場所によって全てがそうなってるかというのはちょっと存じませんが、そういうところに関しましては私どもから道路パトロールをしておりますので、そちらの業者に指示をしたり、出来ないときは私どもで維持のほうでできる範囲であれば、何らかの手当てをしていってるところでございしますが、確におっしゃるとおりに、なかなかうまくいってないところがございます。それにつきましてはまた、そういうところを考えさせていただきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） ぜひですね建設課のほうからも、ずっとパトロールしてですね、見て、危ないなと思ったら即対応していってもらいたいと思います。よろしくお願ひします。それと先ほど申されたように、家屋等がある場合ですね、拡幅に至らない、出来ない事情があるかと思ひます。予算等もですね、単独では出来ないかと思ひますけど、そういったところはあるんですよね。建物があつて、家屋があつて、どうしても広げられない、今の現状じゃですね。そういったところは、どうしようと思ひますか。町長はどう思われますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町道で家屋があつて、拡幅が出来てない部分、町としても予算の関係上出来ない部分がありますけれども、その道路に家屋に補償費を出して、その費用対効果といいますか、安全は確保できると思ひますけれども、町の財政上もそうい



ったものを全て対応すれば非常に厳しいこととなります。ということで、何のための道路かということで、それは町民の皆さんの安全安心のための道路でありますけれども、そういった普通の集落の内の道路であれば、なかなかその非常に家屋を解体してまでは難しいということでもありますけれども、町の政策的道路、どうしてもそういった道路をつくらなければいけない道路ということがありますので、今回の役場庁舎に関係した道路等はそうございました。やはり政策道路であればそういったことでどうしてもそういった必要性ありますけれども、そうでない道路につきましては、やはり、全ての家屋を壊してまでつくる道路じゃなくて、離合箇所あたりをつかって、そして皆さんの生活を守るということにすることも方法であると考えております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） だんだんと狭くなって車が普通車がやっという感じのところもあります。軽だったら大丈夫かなと、そういったところもたくさんあるかと思います。どうしても、火災とかがあればですね、消防車両は奥の奥まで入っていきますので、そういったところですね十分対応していってもらうようにですね、お願いしたいと思えます。それとあとですね、ここの庁舎の前の道路、敷地内は広がったんですけど、その先ですね。こちらの抜ける道、うから館のほうに抜ける道。入り口のほうはですねどうしても何か、逆にここの中だけが道がよくなってですね。この中に入る出入口ですよね。そちらのほうはどうしても狭いような感じがしますけど。その辺を広げるという計画とかはありませんか。うから館ならうから館の先ですね、こちらはこちらの出口ですね。

○議長（立山秀喜君） ここで一般質問の途中ですが、10分間の休憩をとります。

-----○-----  
休憩 午後3時15分  
再開 午後3時25分  
-----○-----

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中でありましたので、これを続行します。町長。

○町長（佐藤安彦君） 杉村議員の御質問の中で、役場庁舎等の道路整備、田町堀池園線は完了したが、その県道の取付け道路のことだと思いますけれども、これまで何回かそういった、問合せありましたけれども、まず、この南関町の中心となるコンパクトシティということで役場庁舎の周辺整備は、今のところを完成したと思っております。ただ、それから県道につなぐ道路については、完全にでき上がったと思っておりますけれども、まだこれからうから館、旧役場庁舎公民館等のいろんな整備のことも考えなければいけませんし、町全体のコンパクトシティということで、町全体に波及するようないろんなことを考えていく中で、その今回関町の中心だけをそういった道路を拡幅、そういった形で町の予算をつけていいのかということを考えるときに、やはり、まずは町全体のことを考える必要もありますので、今回は今現在ある道路を利用させていただいておいて、将来的には、

そういったことも含めて検討していくっていうそういった考え方で進めていきたいというに考えております。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） ぜひですね、そちらのほうも、できるだけですね、せっかく、新庁舎も出来たんですから、また道路もよくなったんですから、出入口がですね、狭くてはどうしようもないですので、同じ幅でですね、出入口もしていただきたいと思います。まとめに入らせていただきます。私が言いたいのはですね、やっぱりどうしても庁舎だけがよくなっては、何もなりません。やっぱりですね、住民の方々のライフライン、やっぱり道路とかもしっかりと、よくなないと、住民の方々のですね利用される道路とかもですね、よくしていかななくてはですね、駄目ですので、ぜひですね、その辺は町のほうもしっかりとした考えを持ってですね、昔からの道路幅が、先ほどから何回も申しますように、幅が狭い、そういった道路はそのまま利用されてる状況がありますので、その辺をですね是非とも頭の中に置かれてですね、道路、どうかですね、新設するなり、また改良を拡幅するなりですね、そういったのをして、交通の便もよくなり、また児童生徒の安全性をですね願って、どうかですね、道のほうもよくしていただきたいと思いますので、その辺をですね、どうか頑張ってもらって、県国なりからの補助金もですね十分もらって、そういったのをですね活用して、早急にですね、やっていただきたいと思います。それと今進捗状況先ほどお聞きしますけどしましたけど、ほんのもう少しあとちょっと残った部分があってまだ開通してない。そういったのをですねどうか急いでですね、していただきたいと思います。これ長期にわたるのが非常に多いですね、ちょこちょことしてまたちょこちょことしてというのがですね、長いスパンをもって道路をですね、もう何年もかからずにですね、そこら辺はもうちょっと、もう少し急いでもらいたいと思いますけど、どうかできるだけですね、急いでそういったのをなくして、また新たな要望が出てくるかと思えます。そういったのもですね確実に対応していただけて、十分非常に住民の方がですね1回要望したらいいと思われるからですね。その辺は長い期間を置かないでですね、その間に1回また出向いて、今こうなってますよという状況をですね、説明して、やってもらいたい。じゃないとですね、先ほど言われたように区長さんも2年置きか交代される場合があります。1回要望されて町は4、5年もかかっても何にもない、話もない、そういった状況がありますので、それは建設課長が先ほど令和になってから、変わったと言われましたので、ぜひですね、いい方向に持っていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。私のほうからですね、ちょうど新設改良拡幅工事については、私からもですね強く、お願いしたいと思いますので、ぜひ時間をかけずにですね、やっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（立山秀喜君） 以上で、7 番議員の一般質問は終了しました。続いて、2 番議員の質問を許します。

○2番議員（伊藤博長君） こんにちは。2番議員の伊藤です。新人で、慣れておりませんので、緊張してはいますが、よろしくお願いします。本日は、大きく3点について質問したいと思っております。1点目が山林の大規模開発規制の条例化について。2点目が、農業の現状課題について。3点目が、ふるさと応援寄附金の使途についてと、いうことで質問いたします。まず1点目の山林の大規模開発規制の条例化についてと、いうことですがけれども、私議員になりまして、久重山の中腹に登って、南関町の山々を見渡してみました。山林の地肌が大規模にむき出して、とても違和感のある箇所が2箇所ありまして、確認したところ、一つは、小原地区のメガソーラー開発現場。もう一つは、上坂下字宮倉。大久保地区ですかね。工事の看板には、「盛土造成による資材置場」というふうに書いてありました。微妙なバランスの上で成り立っている、自然に手を加えると、近年の気候変動による想定外の豪雨により、大規模災害のリスクが高まり、発生すると住民の皆さんに多大な御迷惑をかけるとともに、川や海まで、生態系も壊れ、一旦壊すと現状に戻すまでには何十年もの労力がかかります。どちらも県の林地開発許可をとり、開発されているというふうに思います。町長の意見聴取はありますが、許可条件が満たされていれば、許可されるのではなかろうかなと思います。山林の大規模開発、町に多少の税金は落ちるかもしれませんが、雇用が生まれるわけでもなく、山林の大規模開発にはメリットはないというふうに思っております。山林の大規模開発、町の防衛策が必要と考えますが、町長のお考えをお聞かせください。1点目です。

2点目が、農業の現状課題について。農産物の価格低迷。農業者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加、イノシシ被害の増加、農業を取り巻く環境がとても厳しい状況です。残念なことに国の政策は経営の大規模化、スマート農業の導入案など、中山間地域の実情に合ってなく、目が向いておりません。現状では、離農者が続出し、地域の活力が失われることを危惧しております。農業問題、難しい問題ばかりですが、今こそ町が本気を出して、きめ細かな支援を行う必要があります。現在の南関町の農業政策は、国の政策を中心に、基盤整備事業、米の転作補助、新規就農支援高度化事業等、いろいろやられておりますが、できる範囲でやってる感があります。再度10年後の南関町の農業のあるべき姿を描き、それに向けてどのような対策をすればいいのか。農業各種団体、農業法人、JA、町などで検討する、農業政策検討会議の新設が必要です。情報共有し、農業政策の指針としていただく取組。この件について、町長のお考えをお聞かせください。すいません口がからからで。なかなかまめらないんですけど、すいません。

ふるさとなんかん応援寄附金の使途について。ふるさと納税返礼品に目が行きがちですが、最近では、自治体の寄附金の人によって寄附する人が多いです。北海道の紋別市では、使途にアザラシの保護活動を加えたところ、劇的に寄附金が増えたと聞いております。南関町の寄附金の使途について、インパクトも感じないし、実績報告もされておられません。寄附者に対してとても失礼だと思います。逆に、実績報告をして、誠実にやることで、役立つ感を出して、誠実に取り組んでる自治体と、寄附者にアピールすることが出来ま

す。実績報告をしない理由を教えてください。もう一つが、町の寄附金の使途について現在、農業振興に使うようにはなっておりません。今こそ町が本気を出して、農業へのきめ細かな支援を行う必要がありますけれども、農業は南関町の基幹産業ですので、財源を増やすためにもですね、農業振興で使えるようにしていただきたいというふうに思っております。見直しを行う考えがあるか、お聞きします。この後の質問は自席で行いますので、よろしくをお願いします。

○議長（立山秀喜君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 2番、伊藤博長議員の山林の大規模開発規制の条例化についての太陽光発電施設に限らず、山林の大規模開発に対する規制すべき条例について尋ねるとの質問にお答えいたします。山林の開発には様々な開発行為が考えられると思いますが、住宅造成、別荘地、ゴルフ場、レジャー施設、工場、採石場の捨場、道路、太陽光発電施設と。また最近では、キャンプ場施設といった小規模な開発から大規模な開発まで、身近な場所でもこうした行為が見受けられている現状です。特に太陽光発電事業においては、世界的に地球温暖化問題が顕在化している中、再生可能エネルギーの一つとして、長期安定的な主力電源で、持続可能なものとして、国が積極的に推進していくことと位置づけられた事業であり、中山間地域においても、大規模に設置する事例が増加している現状です。近年、短時間豪雨の発生頻度が増加傾向にあるなど、山地災害のリスクが一層高まることが懸念されております。国は、森林の有する水源涵養、災害の防止、環境の保全といった森林の有する公的機能を阻害しないよう、開発行為の適正化を図るため、一定の規模、1ヘクタールを超える開発行為については、林地開発許可制度に基づき、都道府県知事の許可が必要としております。許可に当たっては、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境保全の四つの要件を満たす必要があります。町は、県からの意見聴取に基づき、関係各課の意見を取りまとめ、回答しております。また、一定規模以下につきましては、町に対して伐採届出が必要となります。こうした中、森林の開発事業の実施に伴い、土砂の流出や濁り水の発生、景観への影響、動植物の生息、生育環境の悪化、住民への説明不足などの問題が全国的に生じていると報告されております。本町におきましても、昨年8月の豪雨災害時、大規模な太陽光発電施設建設中に大量の土砂が流出し、報道等でも問題視されたところでした。こうした開発事業に対し、県は、林地開発許可において、開発行為者が守るべき基準の厳格化、手続の明確化を図るため、熊本県林地開発許可制度実施要綱の全面改正及び熊本県林地開発許可制度事務要領の制定を、令和4年、3月1日に施行されております。今後は本町においても、自然環境との調和がとれたまちづくりを進めていくため、他自治体の情報などを注視しながら、国のガイドライン及び県の条例等に基づいた対応を行っていきたいと考えております。

太陽光発電設備の設置等に関する条例の制定につきましては、昨年、県内唯一、条例が制定されている菊池市から御教示をいただき、現在策定の方角で作業を進めているところであります。

次に、農業の現状課題についての農作物の価格低下、低迷、高齢化、担い手不足、耕作放棄地問題などの農業を取り巻く問題に対応するために、農業関係団体やＪＡ、町などで情報共有し、きめ細やかな支援を行う必要があると思うが、情報共有化の取組について尋ねるとの質問にお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外食需要減少等により、農産物の価格低下が、在庫の価格低下や在庫の増加などが発生、また、生産資材や燃料の高騰、販売価格の低迷は、報道等でも御承知のとおり厳しい状況が続いております。特に米に関しては、コロナ化の影響や、主食用米の長期的な消費減少、全国的な米価の下落の影響等を受け、農業経営者にとっては非常に厳しい状況下に置かれているものと考えています。また、就農者の高齢化や農業後継者の不足、日照条件及び地域の成形等、耕作条件が悪い農地を受ける担い手がないことなど、様々な要因により、圃場整備が未整備な地区を中心に、耕作放棄地の拡大、有害鳥獣被害の深刻化など、中山間地域における農業の課題は、全国的に厳しさが増しております。

こうした中山間地域の農業問題に対し、本町では、南関町産業経済費補助金交付条例に基づき、各種協議会、部会団体等への支援を行いながら、総会及び会議の場等で、情報を共有し、産業の振興、経済の発展に努めております。また近年においては、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、持続可能な力強い農業を実現するため、人農地プランの実質化に向け、地域の話合いにより、５年後、１０年後の地域の人農地について、アンケート調査及び座談会等を実施しております。座談会においては、コロナ禍の影響で、少人数での開催となりましたが、地域の代表者、農業関係者、農業委員会、ＪＡ、町などの地域農業にかかわりのある多くの組織が一体となって、将来の方向性を推進する体制をつくり、将来方針の作成を行っているところであります。今後も、このような話合いの場を継続し、農業関係者、各種農業団体及びＪＡ、町、各関係機関等との情報共有を図り、各地区における今後の地域農業の発展や安全安心な農村地域の形成に向け、地域の実情に応じたきめ細やかな対策を持続的に推進してきて参りたいと考えているところであります。

最後に、ふるさとなんかん応援寄附金の使途についての、最近では、自治体の寄附金の使途によって寄附する人も多い。１、寄附者に対し使途の実績報告をしない理由について尋ねる。２、南関町のふるさと応援寄附金の１について見直す考えはあるかとの質問にお答えいたします。現在、ふるさと南関応援寄附金につきましては、本年度は２月末現在で、２億飛び７９３万３,０００円と、昨年度の１億４,１９６万８,０００円を大幅に超える金額で、これまでの最高額となっております。ふるさと南関応援寄附金の受け付けにつきましては、ふるさとチョイスさとふる、ふるさとプラス、楽天ふるさと納税、ＪＡＬふるさと納税の５つのポータルサイトで寄附の受け付けを行っております。その際、寄附金の使い道について、寄附者が選択できるように設定しており、選択項目につきましては、町長にお任せ、移住定住支援、子育て支援、産業振興支援、高齢者支援、旧石井邸の保存改修事業の６項目から選択することが出来ます。令和２年度の実績を御紹介いたしますと、給

付額が約1億4,200万円。返礼品や送付業務委託等のいわゆる諸経費が9,200万円。残額が約5,000万円となっております。この残額5,000万円が、実際に町が事業に使える金額となりますが、寄附者が希望された使途、項目ごとに振り分けますと、町長にお任せが約2,800万円。子育て支援が1,300万円。産業振興支援が420万円。高齢者支援が260万円。移住定住支援と旧石井邸の保存改修事業がそれぞれ110万円となっております。議員御質問の寄附者に対し使途の実績報告をしない理由について尋ねるにつきましては、寄附者が希望された事業に充てさせていただいておりますので、お礼状のみで特に実績報告はしておりませんが、今後は、項目ごとの使途の内訳をホームページで公表するようしていきたいと考えております。次の南関町のふるさと応援寄附金の使途について見直す考えはあるか。につきましては、おかげさまで、旧石井邸の保存改修事業に対する寄附につきましては、おおむね目標の金額に達しましたので、今後は、町長にお任せの中で、コンパクトシティ構想の実現化に向けた経費などに使わせていただきたいと考えておりますけれども、伊藤議員の御要望にもありました農業振興にもぜひ使っていただきたいということでもありますので、そういったこれからのまちづくりに必要な部分については、十分検討をしながら、使途について考えていきたいというふうに考えます。以上お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。また詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 今町長から回答ありましたけれども、昨年、小原地区でメガソーラーの開発現場から大量の土砂流出と、いうことで、以前、境田議員からも一般質問の中で、上がってましたけれども、太陽光発電施設に関する条例化と、いうことで、今検討されてるとおっしゃいましたけど、菊池市の場合は、今年の3月1日に施行されてます。南関町も、施行、検討されてるんであれば、急いで、やっていただきたいというふうに思ってますんで、いつまでにやりますかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 先ほどの答弁で申し上げましたが、境田議員からの質問があった、そのときにもお答えしたのは、今日の答弁の中でも配るときに林地開発許可制度実施要領、そして熊本県林地開発許可制度事務要領というのが、令和4年3月1日に施行されております。ということで、国県の動きがどうなるかっていうのがはっきり確認しながら、そういったものをもとにして町の条例を制定したいというふうに考えておりますので、菊池市は、施行されておりますけれども、随分早くから動きをされておりましたが、現在になったということでもありますので、私たち、この南関町の条例が菊池市と同じような条例であってはならないと思っておりますので、やはりこの町に合った条例にするためにも、もうしばらく検討しながら、一番南関町にふさわしい条例をなるべく早く制定したいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 菊池市の条例の中では、例えばですね民間企業っていうのは、利益が出ないと、事業から撤退したり、倒産というリスクもあります。菊池市の条例の中では廃棄費用の積立てとかですね、そういう細かなことまで規定してあります。南関町は南関町の事情で、それに沿った条例にすべきだと私も思いますけれども、ぜひ一日も早くいつまでにやりますかということになるべく早くっていうの回答になってないんじゃないかなと思うんですが、その辺よろしくお願いします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） いつまでという期日をはっきり申し上げることは出来ませんので、なるべく早く制定していきたいというふうに考えます。

○2番議員（伊藤博長君） 目標だけでもいいんですけど。

それとですね関連して、林地開発許可を施行されている箇所がですね、現在、何箇所あって、今後何箇所あるのか、そのうち太陽光発電施設に関するものは何箇所か。また、開発業者は、どこどこが多いのかということについて質問します。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口明君） 南関町においてですね、林地開発許可の申請を行われてる箇所がですね、7箇所あります。その内訳といたしましては、山砂の採取が5箇所、盛土造成による資材置場が1箇所、太陽光発電施設の設置が1箇所になります。

太陽光発電の設置に係る事業者の住所はですね、全員、福岡県ということになっております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 何かですね今、全業者が福岡県ということでしたけれども、南関町は福岡県に隣接していて、地下も安いというようなこともあると思うんで南関町の山林が福岡の業者に狙われてるんじゃないかというふうに思うわけです。南関町の良質な水に恵まれて、緑豊かな自然がある、この環境を守っていかないといけないと思うんですが、そういう意味でも、今県の林地開発許可、確かに今年の1月1日に、ちょっと強化されて施行されておりますが、まだ、その抜け道というかですね、そういうことも対策する必要はあるのではなかろうかなというふうに思っておりますが、町長の御意見はいかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。林地開発においても、太陽光の設備についても同じですけども、やはり、国県のそういった条例、法律等があるとするならば、そういったものは十分に活用しながら、やはりそれ以上に町が守るべきものがあるとするならば、厳しいそういった条件を付けてでも、条例等も制定すべきであると考えています。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 林地開発許可制度っていうのは、災害を発生させないための許可制度というふうに理解しております。南関町で立派な防災広場とか出来てますけど、

災害が起きてからばたばたするのではなくて、災害が起きにくいまちづくり。これを優先すべきと私は思っております。緑豊かな環境と共生するまちづくりのためにもですね、引き続き、南関町の山林を守る条例について検討してほしいというふうに思っております。続きまして、2番目の農業の現状課題についてということで、今いろいろ、経済課のほうで対策されてますけれども、その対策がどういったことに有効なのか、ていうのがですね、一つ一つ検証していくというかですね、何のためにやってるのか。その辺もですね、いろんな協議の場があって情報共有されている、というお話はありましたけれども、私が思うのは、再度ですね、農業政策検討会議みたいなのをつくって、例えば、今兼業農家が、果たす役割って結構多いんですけど、兼業農家に対してどんな支援が今出来てるんだろうかと。人農地プランって言われますけど、担い手がいない状態で、人農地プランを検討したところで、意味があるのか。いろいろですね。何か実情に合っていないような気がするんですよ。私が提案してるのは、農業各団体ありますし、農業法人もありますし、JA、町、例えば今、お米やさんも入れてもいいし、町独自の農業政策検討会議っていうのを立ち上げて、きめ細かにですね、一つ一つ検証していきたいなという思いがあります。それを、今後の農業の施策のほうに反映させていただくとかですね、そういうことをやらないとずっとずっと同じように来てるから、どんどんどんどん、南関町の農業は衰退してまいりますよ。この機会にきちんとやりませんかというふうに私は言ってるわけです。町長どうですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。いろんな考えがあって当然だと思いますけれども、これから南関町の農業を考えたときに、兼業農家も非常に重要な立場におられております。しかしながら、今の町の課題というのは、将来にどういった農業をしていくかっていうことが必要なと思っております。そのためには、仕事がしやすいような、耕作地になる圃場整備をやっば重点的に進めて、そしてやっぱりそこで担い手、そして就農できる人たちを呼び込む、そういったこともやっぱり一つ一つしていかないと、今の現在の人たちだけがそれを農業をつなぐということは出来ませんので、そういったためには、人農地プランと将来を考えた農業をやっばりしっかり取り組んでいく必要もありますので、伊藤議員が言われているものと、それも大事だと思いますので、やはりですね、総合的にいろんなことを考えながら、やはり国、県の施策はですね、利用できるものは大いに利用しながら、そして町の特色を生かしたそういった農業経営ができるようにですね、これからも取り組んでいく必要があると思っております。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 町長からお話ありましたけれども、やっぱり10年後の南関町の農業をどういった姿にあるべきかというのをまずですねきちんとみんなで情報共有した後ですね、果たして今の政策がそれに合致してるのかという、一つ一つ検証するようなですね、そういった取組をやらない限りは、何かですね、取りあえずやってる感みたい



な感じがしてなりません。なので農業政策検討会議。こういったものをぜひ推進していただきたいというふうに思っております。

続きまして、ふるさと応援寄附金の使途について、ということで、実際どのように使われたのかっていうのをですね、寄附者方に公開するのは当たり前のことだと思っております。今年はいくらこれに使いましたとか。使ったものに対してこういったことで、大変役立ってますというような役立った感を出して情報公開してほしいなというふうに思います。それと、使途の見直しの件なんですけれども、ぜひ農業振興に使ってほしいということを含めて、ぜひとも検討していただきたいというふうに思っております。

久しぶりにですね、南関町のふるさと応援寄附金のホームページ見たんですけども、もうとにかく情報が古いです、町長の御挨拶がですね、平成30年の10月、まだ加工品開発センターが出来てない頃のものになってます。実績報告、毎年ですね、今年はいくら使いました。そういったことで、ホームページ見直されるとしますので、年に1回ぐらいはですね、きちんと不要な情報は消して本当に有効な情報を寄附者の方にアピールするような形で載せていただけたらなというふうに思っております。ということで、実績報告はされるということで認識していいですかね。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 今議員からの御質問の実績報告につきましてはやはりすべきだと私も思っておりますので、ホームページのほうに載せたいと思います。それから、ホームページにつきましても、かなりもう、内容自体もですね、ぱっとこう見てぱっとこう、直感で行けるようなホームページじゃありませんので、できればですね、今年度中、令和4年度中にですね、見直しをかけていきたいというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 石井邸でしたっけ、ふるさと応援寄附金で基金を4,000万ぐらいでしたっけ今年計上されてるのが、この事業についても、もう4,000万ぐらい基金としてあります。令和6年度公開したいというようなお話もありましたんで、そういった情報もぜひ載せていただきたいというふうに思います。ふるさと納税ですけれども、返礼品開発も重要なんですけれども、その使途をもうちょっとインパクトがある使途にして、魅力ある使途にするとですね、もっと寄附金増えると思うんですよ。そういったことで両輪で取り組んでいていただきたいなということで、私の質問は終わります。以上です。

○議長（立山秀喜君） 続いて、8番議員の質問を許します。

○8番議員（井下忠俊君） こんにちは。本日最後の質問になりましたけれども、8番議員の井下です。先に行われた選挙にはここにおられる議員さんはもちろんこの選挙に携わっていただいた方々には本当にお疲れさまでした。選挙も終わったばかりですが、早速質問させていただきたいと思います。

まず一つ目に、昨年新庁舎も完成し、今年落成式も無事に執り行われ、本当にすばらし

い南関町の新しい顔として多くの人が見学も含め、出入りされていますが、そのような中、少しばかり耳にすることを尋ねます。これまでも庁舎内における案内係の設置についての話がありました。しかし、どうなっているのかその後の経過が全く見えません。庁舎内がまた広くわかりにくいという声もよく耳にしますが、何か検討されているのかそこも含めて尋ねます。

そして二つ目は、先ほどの2月20日とり行われた南関町の選挙において、町長選は無投票でしたけれども、議会議員の選挙については残念ながら、投票率の低下が見られました。そこで、過去の選挙と比べ、どのような推移にあるのか尋ねます。また、投票場は遠くなったとの声も聞こえてきましたが、投票場の数はこれまでと同じなのか。また更には掲示板についての不満の声も上がってきております。何か、町のほうでも聞こえてくるのであればお答えください。あとは自席にて続けさせていただきます。明解な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 8番議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（佐藤安彦君） 8番、井下忠俊議員の新庁舎についての1、これまでも案内係についての話があったが、設置されていないのか尋ねる。及び2、庁舎の中がわかりにくいという声が聞こえるが、何か検討されているか尋ねるとの質問にお答えいたします。

新庁舎を開庁するに当たり、町民の皆様方は初めて来庁される方が多くおられますので、どこにどの課があるのか、案内図を見られてもわかりにくいことを考え、住民系の職員に、来庁者に案内用のチラシを配布して御案内するように指示をしておりましたが、住民系の窓口が玄関から少し離れているため、思うように御案内が出来なかったのが実情でございます。人員に余裕があれば、玄関に職員を張りつけることも出来ますが、専属を置くだけの余裕はありませんでしたので、今回、総合案内用のAIロボット、ソフトバンク社のペッパーをリースし、しばらく様子を見る予定であります。なおペッパーの年間経費は約87万円となっております。次に、庁舎の中がわかりにくいという声が聞こえるが、何か検討されているか尋ねるとの質問にお答えします。庁舎の中がわかりにくいという原因の一つには、通路に向かって、各課の課名の表示が見えないこと、また、一つには曲がり角に各課への矢印がないことが挙げられると感じましたので、課名のぶら下げや、矢印の張りつけを行い、改善するよう既に発注をしています。なにぶんにも、庁舎内が広くコの字型になっておりますので、住民の皆様方には御迷惑をおかけしていることに、申し訳なく思っているところであります。

次に、今回の町議会選挙についての1今回の投票率について、過去の結果と比べどうだったのか尋ねる。及び2、投票所の場所、掲示板について尋ねるとの質問にお答えいたします。今回の投票率は63.89%、前回は68.76%、前々回が76.78%で、その前が82.31%、またその前が82.54%で、平成2年以前は、90%を超える投票率でありました。過去の結果と比較しますと、ここ2回は特に低い結果となっております。ただ、今回及び前回につきましては、町長選挙が無投票となっており、町議選挙のみとな

っておりますので、多少影響しているものと考えます。次に、投票所の場所、掲示板につきましては、投票場所には前回から宮尾、長山地区がふれあい広場に統合され、井手の上公民館が、B & G海洋センターに変更され、その結果、投票所が1箇所減っております。今回、各投票所の投票率で見ますと、第三小学校、南集会所、B & G海洋センターの3投票所の投票率が60%より下がっている状況です。掲示板につきましては、今回は全体で67箇所設置しており、前々回より7ヶ所減少しております。ポスター掲示場につきましては、1投票区につき5ヶ所から10箇所以内で政令で定めるところにより設置することと公職選挙法で規定されており、これにより、町選挙管理委員会で各投票所の掲示板の設置数を決定しているところであります。以上お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） 明解な答弁ありがとうございます。それでは一つずつやっていきたいと思っております。今、町長の答弁でAIロボットペッパーを導入されるということでしたけれども、じゃ、全くその案内係というその人間的なものはもう設置されない。ということで判断してよろしいですかね。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 専属の案内係というのは考えておりませんが、ペッパー君と、それとあわせて、それぞれの職員が、お客様が来られたときには、1人一人丁寧に対応するようなことは周知して参りたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） 一つ今の時点から前進はしているかなとは思いますが。ただ自分ではですねそこに過去何年か前にですね、ワンストップ行政ワンストップサービスについて質問させていただきました。そこに案内係が行ってですね、高齢者、また足の不自由な方が来られた場合に、そこに問合せをすれば、その案内係から各課に連絡をしてもらって、各課の担当者の人がそこに出向く。そしてまた必要とあればその人がまたほかの課にも用事があるようでしたらそこからまた連絡をつないでもらって、そこに行ってもらう。これがせっかく今回こもればホールというのをつくってもらったわけですからそこを待合室として、そこに職員が出向くようにすれば、これが一つのワンストップサービスの完結につながってくるんじゃないかと思っておりますけれども。こういうことは全く、繋いで考えられなかったんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（古澤平君） 当初ですね、やはり新庁舎になって面積もかなり大きくなっております。やはり1番いいのはですね、職員、少し職場に慣れたですね、何でも大体分かるような職員が、窓口で迎えて御案内するというのが1番いいというふうに考えておりましたけどどうしてもですね、それには人件費あたりが専属で必要だということで、今回は

住民系のほうにですね、お客様がいらっしゃいましたら、庁舎の図面をですね、渡して、それで案内してくださいということでお願いはしておりましたけども、ちょっとこういう結果になってしまいました。で、ワンストップサービスを今質問されておりますけれども、今回、デジタル推進室というのを設置しております。その中で、住民の方が、もう1か所ですね、例えば、1番いいのは、もう来られる前からですね、どういう目的で来られるかというのを確認出来た上で、来られたらば、即、用事のあられる課の方に御案内が出来たり、もしくはその課の者を呼び寄せたりですね、そういうことができるような、受付システムもですね、ちょっと今回、令和4年度にですね、新たに設けようという考えがございます。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） そうですね、これはもう、どこの町市町村でもそのワンストップ行政はなかなかこう、なかなかたどりつけていません。ですからこの庁舎が新庁舎となった今ですね、これこそが1番いい機会かなあとと思って、また新たにこういう問題を提示してみました。自分のこの流れからすればちょっと逆転してちょっと順番が変わるんですけども、本来ならですね、町長は当初から町長になられた当初から言われてたですよね職員の挨拶っていうこと。何回も言われてましたよね。これがまだ、なかなか自分たちが感じてですね、これは認識の違いかもしれないんですけども、なかなか職員さんの声がですねあんまり聞こえてこない。これをですね、職員さんがどんどん声をかけていけるようにすれば、本来ならばそこで案内もですね、尋ねやすくなるし、本来ならば案内係というのはなくて当然なんですよ。逆に考えればですね。であることが逆に恥ずかしいかなって思えるような気がします。ですから、職員さんが一人一人町長が最初から言われたように、そのようにここには課長さんおられますから、職員さんに徹底してもらって、もう姿が見えればどっからでも、「こんにちは」「おはようございます」と声をかけてもらえるようにすれば、ちょっとこの人に尋ねてみようとか、自然とそこで接点が出来てきますから、そういうのを、並行してやってもらえればなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。今、井下議員が言われていることが理想的なことだと思います。私もこれまでずっとそのような話をできておまして課長会等でも機会あるごとに、町民の皆さんには、来庁者の皆様には挨拶をしようと、そしてそこで声かけをしながら、町民の皆さんの何を求められているのかを、そういったことで対応できるようにしたいということでお話をしておりますけど、まだまだ私の指導不足のところもございます。ということで、引き続き、課長会等、あるいはいろんな文書等も出しながら、そういったことができる職員の育成ができるように取り組んで参ります。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） ぜひお願いしたいと思いますし、私たちもですね、議員だから

とか、そういったものは取り除いて、誰か困っている人、何か探してあるんじゃないかと思っただけを見かけたらですね、自発的に声をかけていくように、自分たちも心がけます。少し戻りますけれども、町長がさっき言われた案内ですね、この案内に関して、どうしてもまだまだわかりにくいと思います。自分もまだ慣れません。初めて来られた方は5年先でも10年先でも初めて来られる人は、初めてですから、病院の廊下のように矢印とか線を色分けしていくことは出来ないんですかね。何々課にはどうやっていきますとか、そういった通路にマーキングというのは。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 何名かの方がですね、やはり病院みたいですね、色分けをして、課に向かった矢印を引いたらどうかというふうなお話がありました。ただ今回はですね、そもそもの庁舎のつくりそのものですね、向かって正面に、看板が見えないという部分がございますので、まずはですね、その看板の設置を行って、それから、もう一つが庁舎が校舎あたりとコの字型に出来ておりますので、どうしても曲がり角あたりがわかりにくいというところで、各変化のある部分にですね、この課はどこにありますよ、という矢印を設置してみて、様子を見たいというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） もう一つ一つが親切になりますから、それはぜひ行ってもらいたいと思います。ただもう一つがですね、正面玄関から入って会計課があり、税務住民課があり福祉課がありますけれども、これは個人情報保護の観点からですね非常に大事に、いいことだと思いますけれども、窓口が一つずつこう区切ってあるんですね。だからその福祉課に行っても、担当の課がですね、ここかな、ここかなという感じで一つずつ覗いていかなん、て言われるとですよ。ですから、そういうのも上から福祉課の何何係何係っていうのを分かりやすく、こう下げてもらえれば、更にいいんじゃないかと思っただけこれもう一つ申し入れます。それとですね、この前町長もですね、確定申告にこられた方がおられたときに、きつそうに階段を上っておられましたので、「エレベーターはこちらにありますよ」って言ってありましたけれども、これは建物の構造上ですね、なかなかエレベーターがどこにあるかわかりません。だからそれこそエレベーターっていうようなものを下げてもらって、なるべくもうせつかく付けてあるんですから、利用できるようにしてもらえればと思いますので、それもよろしく願いますけれども、どうでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） それぞれの係の表示につきましては、もう大変申し訳ないんですけど、こう見られてですね、事務室に向かったの看板にはですね何々係というのが大体記載してあるんですけれども、それもですね、事務室に向かわなければわからない状態ですので、その辺のところも、今後検討させていただきたいと思います。それから、議員がおっしゃいましたようにエレベーターがですね、どこにあるか全くわかりにくいという

のがございましたので、その表示につきましては今回ですね、サインを作るようにしております。

○議長（立山秀喜君） 8 番議員。

○8 番議員（井下忠俊君） ありがとうございます。

今言われたようなサービス、また案内、これはもう徹底して、もう早めにしてもらいたいと思います。自分たちのようにですね、元気で動き回る人間ばかりではありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。役場新庁舎に関してはもう大体そういうことを尋ねてみようと思っておりました。

次に選挙ですね、今回の議会議員選挙についてですけれども、投票率はですね自分もここに担当課のほうからいただいておりますので、ここに町長が言われたように数字として明記してありますが、3 年、過去 3 回ですけれども過去 5 回から振り返れば、やっぱりかなり減ってきているように思います。期日前投票者数に関してはですね、これも減っていますけどこれも新庁舎を考えれば、もう少し増えてもよかったんじゃないかなと、1 人これは自分なりの感想です。年代別ってわかりますかね、大幅な年代でも構いませんけど 30 代までとか、50 代までとか、あとは 60 代以上とか、そういったふうな、今回の推移とかわかりますか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 年代別の集計は行っておりますが、ちょっと手元に資料がございません。誠にすいません。

○議長（立山秀喜君） 8 番議員。

○8 番議員（井下忠俊君） 後で見せてください。それとですね、町内における投票率の数字を今伺いましたけれども、近隣に行われた先の衆議院選挙ですね、これにおいてはその近隣の長洲、玉東、和水に対して何%ぐらいの投票率だったかこれはもう、明示してありますか、南関も含めまして。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（古澤平君） 投票率につきましてはデータは出ております。

南関が 1 番、投票率が悪うございましたけれども、明確な数字につきましては手元に資料がございませんので、すいません。

○議長（立山秀喜君） 8 番議員。

○8 番議員（井下忠俊君） これは自分なりに調べております。長洲は 61.52 です、玉東が 63.91、和水が 64.92、これに対して南関町はですね、57.74 です。極端に 60 行っていないし少ないですよ。今後決めるですねこれ国政にしろ、町の選挙にしろ投票率は落ちてきてるわけですが、本来ならばですね、もうこれは町としても南関町の人間としてもこれ非常に恥ずかしいことじゃないかと、自分では思っております。なぜかというとはですね、今後のことに対して関心のある人がこれだけしかいないと。そういうのを、数字がここに投票率として出てるんじゃないかなと思っております。これに関して

はですね、今後何か対策とか、それは町のほうでは考えられていますか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 投票に行かれるようにですね、防災無線等で放送したりですね広報誌に掲載するところまでしか現在のところは行っておりません。例えばですね、選挙期間中に、これちょっと前の話ですけど、投票に行ってください、というふうな広報車あたりを回していた経緯もございますので、その辺あたりと、もう一つは明るい選挙の運動の中でですね、もう少しアピールをしていきたいというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） もちろん大事だと思います。ただですね、先ほども言いましたその年代別をもう1回きちんと把握してですね、何でこの年代は投票率が少ないか多いか。その辺も今後の対策の一環として、十分これは検討できる課題だと思いますのでそこは十分、もう一度検討してください。してですね、やっぱり投票率を上げることによって今より更にですね、そこに民意をくみ上げることが出来ますので、これはもう単なる数字じゃなくて大事なものとして捉えてもらいたいと思います。十分町長もわかっておられると思いますけども。この投票所については、前回よりも減っていると、さっき聞きましたけども、どうしてこれは、賢木で言えば、草村地区がふれあい広場に集合されて、宮尾からすればかなり遠い距離になりますけれども、これはどういったいきさつがあつて、減らされたんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 前回の投票から、宮尾長山地区が、上長田のふれあい広場のほうに変更になっておりますけど、元々11箇所というのがずっと投票があつておりました。それを一つの区切りの中で、一つは面積的なもの、それからもう一つは、選挙人の登録者数あたりを勘案して、1箇所、統合という形になったというふうに、考えております。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） 減らすというのは、先ほどから言ってる投票率を下げることにつながるとは全く考えられないのですか。それと、その地区からですね、今回宮尾は西田議員が出ておられますけど、ほかの場所だったとしてもですね、何ら問題はないとの考えなのでしょうか。

○総務課長（古澤 平君） 大変、お答えにくい部分で質問でございますけど、統合した当時の選挙管理委員会のほうで判断して、妥当であるというところで決定したものだと思っております。

○8番議員（井下忠俊君） 今回こう自分がもらった投票所の数は出てますけれども、何番がどの場所っていうのはわかりませんから、実際そこが投票率が上がったとか下がったのかそれは、この時点でわかりませんので何とも言えませんけれどもですね。逆にですね、先ほどから投票率にこだわってますけれども、今回は前回、前々回と比べたら本当に悪天候でした。まして選挙当日はですね、非常に寒くて、もうそのような中、交通手段の

ない方は歩くか、誰か車にお世話になるしかない状態です。もう総務課長もよくわかられるように、宮尾からふれあい広場まで歩いたらどれだけ時間かかるか、分かれるでしょう。そういう中でですね、自分にもですね、選挙に行きたいけど、足が悪くていけんから車に乗せていってもらえんのかなって言われたけど、交渉候補者本人が乗せていくわけにはいきませんので、誰か手が空いてる人おられたらお願いします、という形で振りまされたけれども、そういう方もですね、結構おられるんじゃないかと思っております。広い会場ということも今言われたんですけども、こういったコロナ禍の中だけんこそですね、密にならないように、ある程度地区に入り込んで、ものすごいそこに人員も必要になってきますけれども、そういったところまで少しこだわって、選挙を行っていけば、若干投票率の改善にもそういうことから呼びかけだけじゃなくて、そういった場所の整備とかそういうやり方をすれば、投票率も、ある程度上がってくるんじゃないかとも思いますけども。どういう思いですか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 実際ですね、南関町、大変高齢化が進んでおります。議員がおっしゃいますようにですね、移動手段がない方に使われましてはですねかなり、厳しい状況だと思います。ただ、現在は期日前投票もございまして、その辺あたりも十分利用されてですね、投票していただければというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） 期日前もそうですけれども、一つこれは可能かどうかわからないんですけども、乗り合いタクシーなどは利用できないんでしょうか、まちづくり課長。どうですかね、例えばですね、投票券を提示すれば、無料で投票場までは送迎しますよとか、乗り合いタクシーの機能を使ってですね。これ町の補助を使っている事業でもありませんし、町の大事な行事の一環ですけれどもそういうのには使えないんですかね。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） そこについてはまだ検討はしてませんでした。実際ですね、使えるか使えないかというのは今後の検討になっていくかと思っておりますけど、先ほど総務課長からもありましたとおり、期日前で、平日、乗り合いは運行していますので、よければ、そのときを利用していただければと思います。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） 大いに利用してもらう分にはもうそれは大いに賛成なんですけども、ある程度投票券を見せばですね、300円がこれは無料になりますとか、そういったことも今後は考えながら、あくまで最後はやっぱ投票率にもつながるような形で、持っていってもらえればと思います。何でもかんでもありというわけではありませんけれどもですね、そういった事業が行われている以上、それがもし有効活用だとすれば、こういうのも検討課題として捉えてもらえれば、今までのもう過去5回にわたって投票率が下がってきている。これはもう今後、高齢者ますます南関で、もう40%ですかね、超えて



ますかね。ということはもう、40数%の高齢者が、65歳以上が10人に1人っていうことですよ。これがあと4年後だったらもっとこの数字上がると思いますので、もっと選挙自体に行くのが不便になるんじゃないかと思いますから、そういうところも踏まえた上で、検討していただければと思っております。それとですね、文字を書けない人、読めない人も中にはおられますけれども、これ大事な有権者の1人です。そういった文字を書けない人でもですね、顔の認識はこの人って言えば分かるんじゃないかとも思いますけれども、そういう話も自分は聞きました。投票所ですね、名前を書いている上に、その新聞に掲載された顔写真でもいいですかそれは載せられないんですかね。これちょっと専門的なことですね自分もわかりませんが、これどうなんですか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 投票所に候補者の写真を張るということですかね。これもちょっと私もちょっと調べてみなければ何ともお答えが出来ません。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） 今まではこの人を書いてくださいと言えば、立会い人の方が名刺を持ってその人を変えたことはあるということを知ったことがあります。ただ、名刺をですね本人がその人の名刺かと、自覚してるかどうか、それはわからん部分もありますから、きちっとこの人をお願いしますという意思表示ができるのであればですね。そういうのもあっていいんじゃないかと思えますけれども、公職選挙法にそれが合うか合わないか、これはもう、しっかり確認された上で構いませんので、もしそれで良いようであればそれも一つの検討課題として、上げておいてください。もう一つですね、ポスター張りをお願いした人からの話なんですけれども、とにかく入りにくいところがあったという声を聞いてますけれども、この町のほうは何も聞いて、ありませんかね。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 場所的にですね、コの字になっったりですね。それから、防火水槽のフェンスに張ってあったということで、ちょっと位置を変更した部分がありました。ただ、掲示板にそのものにポスターが張りにくいというのはちょっと私のほうではお聞きしておりません。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） 自分が聞いたところでは3箇所。肥猪の公民館前ですね。

それと、福山地区の公民館前や八重丸地区の公民館前、ここは崖の上ですね、高くて届かない。脚立がないと届かないと言われたんですよ。肥猪の公民館になると公民館側から上がっていけばですね塀を乗り越えるようにして、逆さま向いて張らないといけなから、これとても高齢者が無理ということを知りましたが、そういうところの掲示板が設置されたところは、確認とか、ここだったら大丈夫とかそういうのは確認されてますかね。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 担当のほうでですね、全ての投票、掲示板のところは、チェックはかけておりましたけれども、極端にそれを届かないところに掲示板があるとかですね。そういうのはちょっと私のほうの耳に入っておりません。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい、もうその日のうちに自分の耳には、ポスター張りをお願いした人からですね、そういうふうなことを聞きましたので。何もなくても4年後にはもう1回また選挙があります。4年ごとに必ず選挙ありますので、そういうところにもですね、今自分が張るんだったら、どうかなというような気持ちになりながら、確認をしておいてもらいたいと思っております。今回はですね、取り急ぎ選挙が終わる、それからその選挙と新しく出来た新庁舎に関しての疑問点を質問として投げかけたわけですけども。まとめに入りますが、主にですね、これ住民の方から聞こえてきた声を今日は質問させていただきました。今日の町長の施政方針でもですね明記されていた3本の柱の一つである、高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備、これは本当に大事なことだと思っております。これはですね、そういう私たち自身も肝に銘じておかなければいけないことですけども、今までどおりそしてこれからもですね、あらゆることに対して、町民目線で物事に対処していきますので、どうか行政がもうそういうふうな目線で対処していってもらえるよう申入れして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 以上で、8番議員の一般質問は終了しました。

これで本日の日程は全て終了しました。明日10日は午前10時に本会場に御参集ください。これにて散会します。起立。礼。お疲れ様でした。

—————○—————

散会 午後4時40分